

**医療介護総合確保促進法に基づく
福島県計画**

**平成28年9月
福島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成 37 年（2025 年）にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、「第六次福島県医療計画」及び「第六次福島県介護保険事業支援計画」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた平成 28 年度の事業計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、次の 7 つの区域とする。

- ・ 県北区域（8 市町村）
- ・ 県中区域（12 市町村）
- ・ 県南区域（9 市町村）
- ・ 会津区域（13 市町村）
- ・ 南会津区域（4 町 村）
- ・ 相双区域（12 市町村）
- ・ いわき区域（1 市）



- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体

1. 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 高齢化率（H27 年 9 月 1 日現在）が 28.5%と全国平均 26.6%を上回っており、各地域の医療介護需要の見込みに合わせたサービス提供体制の整備が必要。
- b) 原子力災害により、今なお、約 9 万 4 千人（H28 年 4 月現在）の県民が県内外に避難しており、今後の生活拠点の変化に合わせた地域のサービス提供体制の整備が必要。
- c) 原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療介護総合確保の前提となる医療・介護を支える人材の確保が最優先。
- d) 在宅医療及び医療と介護の連携^{*}については、「訪問看護による終末期のケアの推進」や「往診、訪問診療を行う医療機関数の拡大」、「退院前の訪問指導や介護分野と

の連携促進」、「在宅や施設入所者の急変時の入院受入の支援を行う医療機関数の拡大」等が必要。

※ NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）の分析結果概要

第六次福島県医療計画策定時の分析（東日本大震災の影響を割り引くため、H22年10月～23年3月の分析）直近のデータ分析は平成28年度の地域医療構想策定に合わせて実施予定。

<在宅医療、医療と介護の連携に関して>

- ・訪問看護はよく利用されているが、訪問看護の在宅ターミナル加算^{※1}は全国平均の5割程度の算定となっている。
- ・往診、訪問診療は全国平均の8割程度だが、訪問診療の在宅ターミナルケア加算^{※2}は全国平均並みに算定されている。
- ・訪問リハビリテーションは医療より介護でよく利用されている。
- ・入院機関とケアマネージャーとの連携（介護支援連携指導料）は全国平均並みであるが、退院前訪問指導^{※3}はあまり行われておらず、退院時カンファレンスも全国平均の7割にとどまっている。
- ・退院調整加算^{※4}があまり算定されておらず、在宅指導については、在宅療養指導管理料^{※4}以外は全国平均を下回っている。
- ・「救急・在宅等支援療養病床初期加算^{※5}」等の在宅医療を支える体制に係るレセプト出現比^{※6}は全般に低い。

※1 在宅での死亡日及び死亡前14日以内に2回以上訪問看護を実施した場合の加算

※2 在宅での死亡日及び死亡前14日以内に2回以上往診又は訪問診療を実施した場合の加算

※3 入院1ヵ月以上の患者の円滑な退院のために、退院前・退院日に患者を訪問し指導を実施した場合の加算

※4 医師が在宅療養中の患者やその看護に当たる者に対して療養指導と必要な衛生・保健医療材料等の支給を行った場合の算定

※5 在宅療養中の患者や介護施設入所者が急変し、病院や診療所の療養病床に入院（14日以内）した場合の加算

※6 年齢調整標準化レセプトの略：レセプトの年齢階級別の出現率が全国の年齢階級別の出現率と同じだとした場合当該地域でどのくらい発生することが期待できるのかという期待指数を出して、それで実際のレセプト数を割って算出。100より大きければ、そのレセプトが年齢を調整してもたくさん出ていることを示すことになり、100より小さければ、それが少ないということ。

イ 目標

まず大前提として、「医療介護人材の確保」と「避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備」を進め、同時並行で超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていく。

ただし、避難地域の医療施設の再開や整備については、別途、復興や地域医療再生に関する基金・補助事業を活用するため、本計画では主に以下の事業を柱として医療介護提供体制の充実を図る。

a) 医療従事者の確保

これまでの地域医療支援センターを中心に行ってきた医師確保の取組をさらに進めるとともに、特に不足している周産期医療を担う医師の確保・養成を図るため、県立医大に設置した「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を運営する。

また、潜在医療従事者（看護職員、歯科衛生士、歯科技工士）を対象とした再就業のための研修等を支援すると共に、要請が多い看護職については、引き続き養成所の運営や指導者育成を支援し、人材育成、県内就業促進と定着化を図る。県立の保健医療従事者養成施設の基本設計・実施設計等建築前準備業務を行う。

b) 介護従事者の確保

介護の理解促進に関する事業を支援することにより介護人材の裾野を拡大し、介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業や介護職員初任者研修の受講を支援することで人材を確保するとともに、労務環境の改善を支援することで介護従事者の定着を図る。

また、介護支援専門員の専門研修、主任介護支援専門員の養成及び更新研修を行い、専門知識・技能習得による資質向上を図ることで、介護サービスの質を向上する。

さらに、認知症の容態に応じた適切な支援が行われるよう、認知症サポート医の養成及び歯科医師、薬剤師、看護職員等を対象とした研修を実施する。

この他にも復興関連基金等を活用した事業をととして介護人材の確保を強力に推進する。

c) 介護施設等の整備

地域密着型サービス施設等の整備や施設等の開設・設置に必要な準備経費への補助を行い、高齢者が在宅や施設において質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修経費を補助し、施設を利用する高齢者の居住環境の向上を図る。

d) 居宅等における医療の提供（医療介護連携促進含む）

在宅医療関係者等で構成する協議会を設置運営し、在宅医療の推進を図るとともに、各地域における地域包括ケアシステムに関する研修会を開催し、多職種連携のための環境整備を推進する。

また、介護を必要とする患者が、どの病院から退院しても必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅生活に移行できるように医療（病院）と介護（ケアマネジャー）・市町村・県の連携による退院調整ルールの方策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

なお、在宅療養支援診療所等で必要な設備や訪問診療車の整備、在宅医療に必要な医薬品の供給・応需体制強化に向けた無菌調剤室の共同利用体制の構築、在宅医療現場に医師が同行する在宅医療導入研修を支援し、在宅医療提供体制を強化する。

e) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

地域医療構想の方策定に先行して、二次医療圏を超えた医療情報連携を可能とするため、電子カルテを導入しない診療所の設備整備及び、中核病院と老人保健施設や地域包括支援センターを結ぶ端末を設置し、インターネットを経由して患者情報、調剤情報を参照できる環境を整備する。

また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るため関係職種向け講習会の開催を支援し、医療介護の連携を促進する。

さらに、患者の入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチーム編成への取組を支援し、医科歯科連携の浸透を図る。

【主な目標値】

| | 指標名 | 現状 | 目標値 | 出典 |
|---|---|---|--------------------------------|------------------|
| 1 | 医療施設従事医師数 (人口 10 万対) ※医師・歯科医師・薬剤師調査 | 188.8 人 (H26 年) | 200.0 人 (H29 年) | 第六次福島県医療計画 |
| 2 | 病院勤務の常勤医師数 (人口 10 万対) ※医幾機関の附属病院を除く | 83.4 人 (H24 年) | 109.0 人 (H29 年) | 同上 |
| 3 | 看護職員数 ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標にするものではありません。 | 1252.1 人 (H26 年 10 月) ※看護職員就業者届出状況 | 1228.4 人 (H29 年) | 同上 |
| 4 | 在宅療養支援診療所数 ※診療報酬施設基準届出 | 190 カ所 (H28 年 3 月) | 227 カ所 (H29 年) | 同上 |
| 5 | 在宅死亡の割合 | 18.5% (H26 年) | 20.0% (H29 年度) | 同上 |
| 6 | 高齢者数に占める要介護（要支援）認定者の割合 | 【参考値】 18.9% (H27 年 9 月時点) ※厚労省速報 | 20.1% (H29 年) (需要推計) | 第六次福島県介護保険事業支援計画 |
| 7 | 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H24 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査による推計値） | 25,988 人 (H24 年度) (需要推計数) | 34,990 人 (H29 年) (需要推計数) | 同上 |
| 8 | 介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計） | 10,962 人 (H27 年度末) | 11,624 人 (H29 年度) | 同上 |
| 9 | 介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計） | 7,338 人 (H27 年度末) | 7,541 人 (H29 年度) | 同上 |

2. 計画期間

平成 28 年度

■ 県北区域

1. 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 高度医療を担っている福島県立医科大学附属病院への負担増、原子力災害による相双区域の避難者の受入に伴う医療介護需要が増加している。
- b) 高齢化率が全国平均よりも高く、医師数は全国平均を上回っているが、福島県立医科大学附属病院勤務の医師が偏在しており、医師数は不足している。
(高齢化率：28.9% (H27年9月1日)、医療施設の従事医師数(人口10万対)：266.1人 (H26年))
- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が28,118人(19.7%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いている。
(有効求人倍率(H28年3月)：1.96(福島所)、1.92(二本松所))
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況
〈第六次福島県医療計画策定時のNDB(H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉
- ・ 訪問看護がよく行われており、訪問リハビリテーションのレセプト出現比も高い。
 - ・ 訪問診療の在宅ターミナルケア加算は県内で最もレセプト出現比が高く、在宅医療が積極的に行われている。
 - ・ 退院時カンファレンス、ケアマネージャーとの連携に係るレセプト出現比は高いが、緊急時の医療介護連携に係るレセプト出現比は低い。
 - ・ 福島、伊達、安達の3地域毎に医療機関や福祉サービス提供施設等の社会資源の状況が異なることから地域毎の課題を把握し対応が必要。

イ 目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療(病院)と介護(ケアマネージャー)の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 67(H28年3月) | 70(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 68.1(H24年) | 89.1(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

2. 計画期間

平成28年度

■県中区域

1. 県中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 規模の大きな病院が複数あり、県内の他の区域と比較して医療機関数が多いものの、近隣区域からの患者による医療需要が高く、さらに原子力災害による相双区域からの避難者の受入による医療介護需要が増大している。
- b) 高齢化率は全国平均よりも低いものの、医師数が全国平均を下回り、原子力災害後は特に医師不足が顕著である。

(高齢化率：25.8%、H27年9月1日、医療施設の従事医師数(人口10万対)：185.7人、(H26年))

- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が26,262人(18.3%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が高く、深刻な介護人材不足が続いている。

(有効求人倍率(H28年3月)：2.67(郡山所)、2.03(須賀川所))

- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB(H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉

- ・ 訪問看護、訪問リハビリテーションのレセプト出現比が低いが、往診、訪問診療は全国平均並みであり、訪問診療の在宅ターミナルケア加算^{※1}のレセプト出現比も全国平均を上回っている。
- ・ ケアマネージャーとの連携や退院時のカンファレンス等、連携に係るレセプトの出現比は全般に低いが、在宅患者緊急入院診療加算は県内二次医療圏で唯一、10件以上算定されている。

※1 在宅での死亡日及び死亡前14日以内に2回以上往診又は訪問診療を実施した場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を進めながら、訪問看護、訪問リハビリテーションの実施機関を拡大するとともに、医療機関とケアマネージャー等の多職種連携強化を図る。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療(病院)と介護(ケアマネージャー)の連携によるネットワーク構築や昨年度策定した退院調整ルールの運用・検証に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 67(H28年3月) | 68(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 108.0(H24年) | 135.8(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

2. 計画期間

平成28年度

■ 県南区域

1. 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均を下回り医師が不足している。
(高齢化率：27.0% (H27年9月1日)、医療施設の従事医師数(人口10万対)：133.4人、(H26年))
- b) 医療提供体制が比較的充実している県中区域の医療サービスを利用する方も多い。
- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が7,307人(17.9%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いている。
(有効求人倍率(H28年3月)：1.63(白河所))
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況
〈第六次福島県医療計画策定時のNDB(H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉
 - ・ 訪問看護は全国平均をやや下回る程度だが、往診・訪問診療レセプト出現比は低い。
 - ・ 退院時のカンファレンスに係るレセプトは10件未満だが、ケアマネジャーとの連携、退院支援・調整に係るレセプト出現比は高い。

イ 目標

医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大を図るとともに、これまでの医療機関とケアマネジャーとの連携、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療(病院)と介護(ケアマネジャー)の連携によるネットワーク構築や昨年度策定した退院調整ルールの運用・検証に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 8(H28年3月) | 15(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 75.5(H24年) | 98.6(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

2. 計画期間

平成28年度

■会津区域

1. 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

a) 規模の大きな病院が複数あり、近隣の南会津区域から多くの患者を受け入れているとともに、原子力災害による相双区域からの避難者受入に伴い医療介護需要が増大している。

b) 高齢化率が全国平均や県平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医師が不足している。

(高齢化率：32.0% (H27年9月1日)、医療施設の従事医師数(人口10万対)：184.5人、(H26年))

c) 平成29年度に介護を要する高齢者が17,980人(21.9%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率(H28年3月)が2.60(会津若松所)と高く、介護人材不足が深刻である。

(有効求人倍率(H28年3月)：2.60(会津若松所))

d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB(H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉

- ・訪問看護はよく行われているが、往診・訪問診療のレセプト出現比は低い。
- ・ケアマネジャーとの連携、カンファレンスに係るレセプト出現比も低い。在宅患者連携指導料^{※1}は高く、県内二次医療圏で唯一、救急・在宅等支援療養病床加算と在宅重症児(者)受入加算^{※2}の両方が全国平均を上回っている。

※1 訪問診療を行っている医療機関が在宅療養者について、歯科訪問診療の実施機関、訪問薬剤管理指導実施薬局、訪問看護ステーションと情報共有を行った場合の算定

※2 厚生労働大臣が定める基準を満たす保険医療機関に入院している患者であって、別に厚生労働大臣が定める超重症の状態にある場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を進めるとともに、在宅等の療養者(重度障がい含む)の入院受入等の支援体制を活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大に向けた取組みを進め、在宅医療提供体制を推進する。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療(病院)と介護(ケアマネジャー)の連携による退院調整ルールの新規策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 20(H28年3月) | 26(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 102.9(H24年) | 130.6(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

2. 計画期間

平成28年度

■南会津区域

1. 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 病院が1カ所であり、会津区域の医療サービスへの依存が強い。
- b) 高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療提供資源の増強が必要である。

(高齢化率：39.4% (H27年9月1日)、医療施設の従事医師数(人口10万対)：97.6人 (H26年))

- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が2,179人(20.4%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、必要となる居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、会津・南会津区域の介護関連職種有効求人倍率は高く、介護人材不足が一部事業所等でサービス提供・開始に支障が出る程深刻である。

(有効求人倍率 (H28年3月)：2.60 (会津若松所))

- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB (H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉

往診がよく行われており、訪問診療のターミナルケア加算^{※1}も全国平均を上回っているが、訪問看護のレセプト出現比は低い。

※1 在宅での死亡日及び死亡前14日以内に2回以上往診又は訪問診療を実施した場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を進め、往診や終末期医療の豊富な実績を活かし医療介護提供体制を強化するとともに、訪問看護の実施拡大や医療介護連携の推進に向けた取組を進める。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療(病院)と介護(ケアマネジャー)の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 2 (H28年3月) | 3 (H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 41.5 (H24年) | 51.9 (H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

2. 計画期間

平成28年度

■相双区域

1. 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

a) 原子力災害により、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の約8割が、また、福祉施設の約4割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続している。

b) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、原発災害の影響により医師数と看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療人材確保が最優先課題となっている。

（高齢化率：30.2%（H27年9月1日）、医療施設の従事医師数（人口10万対）：85.7人（H26年）、病院勤務医師数：90人（H27年12月）、看護師数（人口10万対）：407.4人（H26年））

c) 平成29年度に介護を要する高齢者が12,009人（21.4%）となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が顕著。

（有効求人倍率（H28年3月）：3.17（相双所））

d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB（H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース）の分析結果〉

- ・ 全般にレセプト出現比が低く、全国平均を上回っているのは、在宅患者連携指導料^{※1}のみとなっている。（震災前の状況）

※1 訪問診療を行っている医療機関が在宅療養者について、歯科訪問診療の実施機関、訪問薬剤管理 指導実施薬局、訪問看護ステーションと情報共有を行った場合の算定

イ 目標

医療介護人材の確保を進め、医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組むとともに、現在取り組めることとして、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 2(H28年3月) | 11(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 37.8(H24年) | 75.7(H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

2. 計画期間

平成28年度

■いわき区域

1. いわき区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 地域の中核となる病院をはじめ多くの医療機関があるものの、原子力災害により、約2万4千人が双葉地方等から避難しており、医療介護需要が著しく高まっている。
- b) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく特に病院勤務医師が不足している。

(高齢化率：28.5% (H27年9月1日)、医療施設の従事医師数(人口10万対)：172.0人 (H26年)、病院勤務医師数：262人 (H27年12月))

- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が21,405人(22.0%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が県内で最も高く、介護人材不足が顕著である。

(有効求人倍率 (H28年3月)：3.19 (平所))

- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB (H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉

- ・往診、訪問診療は全国平均をやや下回っているが、訪問看護はよく行われている。
- ・救急・在宅等支援療養病床初期加算^{※2}のレセプト出現比が、県内で最も高い。

※2 在宅療養中の患者や介護施設入所者が急変し、病院や診療所の療養病床に入院(14日以内)した場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を最優先に進めるとともに、訪問看護や在宅療養者等の入院受入等の支援体制を活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大及び医療介護連携の推進に向けた取組を行う。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療(病院)と介護(ケアマネジャー)の連携による退院調整ルールの方策・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 24(H28年3月) | 34(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 83.0(H24年) | 106.0(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

2. 計画期間

平成28年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 27 年 8 月 25 日：関係団体及び市町村への平成 28 年度事業計画に向けた事業提案依頼
- ・平成 27 年 8 月～10 月：各保健福祉事務所主催の地域在宅医療推進協議会等にて関係団体及び市町村からの意見聴取
- ・平成 28 年 4 月 13 日：県医師会、県歯科医師会と個別打合せ
- ・平成 28 年 6 月 13 日：県高齢者福祉施策推進会議において計画案の説明及び意見聴取
- ・平成 28 年 7 月 11 日：県地域医療対策協議会において計画案の説明及び意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、「福島県地域医療対策協議会」及び「福島県高齢者福祉施策推進会議」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

| | | |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業 (診療所の紙カルテの電子化等) | 【総事業費 (計画期間の総額)】 59,741 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会、いわき市 | |
| 事業の期間 | 平成28年10月1日～平成29年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、医療情報の連携を図り、適切な医療サービスが提供できるよう医療提供体制の構築が必要。 | |
| | アウトカム指標：医療情報連携を同意した累計患者登録数：5,000人 (平成28年12月末) | |
| 事業の内容 | <p>二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない診療所の設備整備費用を支援する。</p> <p>また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための設備整備を支援するとともに、訪問診療等における診療の質の向上のための設備整備を支援する。</p> <p>さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インターネットを經由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参照できる環境整備を支援する。</p> | |
| アウトプット指標 | <p>基幹サーバ設置3か所、診療所への整備70か所</p> <p>中核病院・老健施設への整備18か所、</p> <p>地域包括支援センターへの整備15か所</p> | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療情報の連携に必要な設備整備により、質が高く切れ目のない医療サービス提供体制の構築が図られる。 | |

| | | | | | | | | |
|------------|----|--------------|----------|------------|---------------------------|---|-------------------|------|
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 59,741(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | 39,086(千円) | | 民 | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | 19,543(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | 58,629(千円) | | | | (千円) |
| | | その他 (C) | | 1,112(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.2 (医療分)】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 33,678 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院、地域医療支援病院等 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後医療需要が増大することから、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院等はより高次の医療提供が求められており、その提供のためには病院連携や病診連携、医科歯科連携を行い、患者の入院期間を短縮することで早期の在宅移行につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成28年度事業実施病院の平均在院日数の短縮 0.4日 (前年比)</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | がん診療拠点病院等 15か所 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 口腔ケアチームの編成・運営等を支援することで、医科歯科連携や患者の入院期間短縮につながる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 33,678(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 22,452(千円) | | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 11,226(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 計 (A+B) | 33,678(千円) | | | (千円) |
| | その他 (C) | 0(千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-------------------------------------|---------------------------|---|-------------------|------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,249,430 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院、福島県医師会 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加</p> <p>【参考】 平成28年4月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 地域包括ケア病棟 460床</p> | | | | | | | |
| 事業の内容 | 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200名 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域で過剰な病床機能から不足する病床機能への転換を推進することで、必要な病床機能の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,249,430(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | 417,953(千円) | | 民 | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | 208,977(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | 626,930(千円) | | | | (千円) |
| | その他 (C) | 622,500(千円) | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------------------------------|---------------------------|-------------|------|-------------------|------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.4 (医療分)】 分娩取扱施設の設備整備支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 150,000 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成29年1月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療が著しく不足していることから、限られた医療資源の効率的な活用のため、早急に周産期医療体制を強化する必要がある。</p> <p>なお、策定予定の地域医療構想では、更なる周産期医療提供体制の整備について検討していく。</p> | | | | | | | | |
| | <p>アウトカム指標：分娩取扱件数の増加 H26：15,990件→H28：増加</p> | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 分娩取扱施設の整備 15か所 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 限られた医療資源の効率的な活用及び産科医等の負担軽減のため、分娩に必要な設備整備を支援することで、周産期医療体制の充実が図られる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 150,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 66,667(千円) | 民 | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 33,333(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 100,000(千円) | | | (千円) |
| | | その他 (C) | | 50,000(千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|-----------|---------------------------------|---|-------------------|-------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.1 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,257 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5%→H29：20.0% | | | | | | |
| 事業の内容 | 県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 協議会開催回数 各2回 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 各地域において、関係団体等との連携により、在宅医療に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて在宅医療提供体制を強化することで、在宅死亡割合の増加を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 4,257(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 2,838(千円) | |
| | | 国 (A) | 2,838(千円) | | 民 | 0(千円) | |
| | | 都道府県 (B) | 1,419(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 0(千円) |
| | | 計 (A+B) | 4,257(千円) | | | | 0(千円) |
| | | その他 (C) | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|-----------|---------------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.2 (医療分)】 在宅医療導入研修事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、郡市医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5→H29：20.0% | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会の参加者数 20人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域において医師がより実践的な研修を受けるとともに、研修を契機として具体的な連携体制の構築へ繋げることにより、在宅医療への参画が推進される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 1,750(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 国 (A) | 1,167(千円) | | 民 | 1,167(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 都道府県 (B) | 583(千円) | | | |
| | | 計 (A+B) | 1,750(千円) | | | |
| | | その他 (C) | 0(千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3 (医療分)】 地域包括ケアに関する研修会支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療関係団体、病院及び診療所 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5→H29：20.0% | | | | | | |
| 事業の内容 | 医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会への参加者数 200人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療関係者自らが地域包括ケアシステムを推進する上での課題を把握・共有し、解決に向けた取り組みを行うことで、機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,500(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 2,333(千円) | | 民 | 2,333(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 1,167(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 計 (A+B) | 3,500(千円) | | | |
| | その他 (C) | 0(千円) | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|------------------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------|--------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.4 (医療分)】 在宅療養支援診療所等に必要設備整備支援 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 170,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年10月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増加 【参考】 平成26年 病院数 57 診療所数 308 歯科診療所数 117 | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療提供体制の強化のため、在宅療養支援診療所等で必要設備整備に必要な費用を支援する | | | | | | |
| アウトプット指標 | 在宅療養支援診療所等の整備 17か所 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅療養支援診療所等で必要設備を整備し、効率的・効果的に在宅医療を行えるようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 170,000 (千円) | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注1) | 公 (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 75,555 (千円) | 民 (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 37,778 (千円) | |
| | | | 計 (A+B) | | | 113,333 (千円) | |
| その他 (C) | | 56,667 (千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|------------------------|----------------------------------|--------------------------|-------------|--------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.5 (医療分)】 訪問診療車の整備支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年10月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅医療を行う医療機関数の増加 【参考】 平成26年 病院数 57 診療所数 308 歯科診療所数 117 | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療提供体制の強化を図るため、在宅医療を実施する医療機関に対して在宅医療の実施に必要な訪問診療車の整備を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 訪問診療車の整備 15 か所 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療に必要な訪問診療車を整備し、安全・効率的に在宅医療を行えるようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 30,000 (千円) | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注1) | 公 (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 13,333 (千円) | 民 (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 6,667 (千円) | |
| | | | 計 (A+B) | | | 20,000 (千円) | |
| その他 (C) | | 10,000 (千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|------------|----------------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.6 (医療分)】 歯科口腔保健推進設備整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 29,460 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅歯科医療を行う医療機関数の増加 【参考】 平成26年 歯科診療所数 117 | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 在宅歯科医療用機器の整備 20か所 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅歯科医療用機器の整備を支援することで、在宅歯科医療提供体制の充実が図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 29,460(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 国 (A) | 9,820(千円) | | 民 | (千円) |
| | | 都道府県 (B) | 4,910(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 計 (A+B) | 14,730(千円) | | | (千円) |
| | その他 (C) | 14,730(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|------------|----------------------------------|---------------------------|--------|------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.7 (医療分)】 無菌調剤室整備支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県中地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 郡山薬剤師会に所属する薬局 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局薬剤師数の増加：20名 (H28) | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療の推進により増加している、がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制の強化のため、地域の調剤薬局での共同利用のための無菌調剤室の整備及び地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤に関する研修会の実施を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 無菌調剤室の整備等 1か所 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 調剤薬局に無菌調剤室等を整備し、在宅医療にかかる提供体制を充実させることで、がん患者のQOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 17,000 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 7,667 (千円) | | 民 | 7,667 (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 3,833 (千円) | | | |
| | | | 計 (A+B) | 11,500 (千円) | | | |
| | | その他 (C) | 5,500 (千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | 0 (千円) | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|-------------|--------|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.1 (医療分)】 人材育成・定着促進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 24,441 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 公立大学法人福島県立医科大学 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H28:77.8% | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 公立大学法人福島県立医科大学 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 合同説明会の開催6回、合同研修会の開催8回 等 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修医を確保するための各種事業を実施することにより、県内で臨床研修を行う医師を確保し、地域偏在の解消に繋げていく。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 24,441 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 16,294 (千円) | 民 | 16,294 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 8,147 (千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 24,441 (千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0 (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|-------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.2 (医療分)】 地域医療体験研修事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,499 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H28:77.8% | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域医療体験研修の開催 3箇所、計36名 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域医療の体験等を通じて、本県で地域医療を担う医師を確保することにより、医師の増加に繋げていく。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 4,499(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 2,999(千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 2,999(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,500(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 0(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 4,499(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|------------|--------|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3 (医療分)】 過疎地域医師研修事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,700 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県立医科大学) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 【参考】 (平成27年度事業実績) 研修会、講習会等の開催 13回、参加者数 307名 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会、講習会等の開催 14回、参加者数 399名 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医師等医療従事者に対して、地域医療に必要な知識・技術の習得・向上のための各種研修会等を実施し、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 7,700 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 5,133 (千円) | 民 | 5,133 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 2,567 (千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 7,700 (千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0 (千円) | | 5,133 (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|------------|-------|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.4 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 46,230 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県内臨床研修病院 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H28:77.8% | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>県内外から1人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国にPRしていく。</p> <p>そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舍確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要設備整備支援などを行う。</p> | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 臨床研修プログラム作成 18病院 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 魅力ある臨床研修プログラムモデルの作成等を行うことにより、県内で研修を行う医師を確保し、医師の増加に繋げていく。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 46,230(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 30,820(千円) | 民 | 30,820(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 15,410(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 46,230(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | 0(千円) | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|---------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------------|-------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.5 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,739 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H28:77.8% | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会を開催し、また、説明会に出展する。</p> <p>開催時期 ①平成29年2月(福島) ②平成28年7月(東京)</p> <p>開催場所 ①福島県内 ②東京ビッグサイト</p> <p>内容 各病院ブースでのプレゼン、個別説明</p> <p>併せて、県外大学の医学部生に県内臨床研修病院の研修内容等を見てもらう機会を提供するため、交通費を負担する。</p> | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 説明会の開催 2回 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県内の臨床研修環境のPR等により、県内で臨床研修を行う医師を確保し、医師の増加に繋げていく。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 4,739(千円) | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | 2,267(千円) | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 2,267(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県(B) | | | 1,133(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 0(千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 3,400(千円) | | | |
| | | その他(C) | | 1,339(千円) | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|-----------------------------------|---------------------------------------|------------|-----------|---|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.6 (医療分)】 産科医等確保支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 113,402 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医の定着を図ることが求められている。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：産婦人科医数の増加 H26：126名→H28増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 産科医及び助産師への手当支給 11,330件 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 産科医等への手当支給を支援することにより処遇の改善を図り、産科医等の定着を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 113,402(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 4,356(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 25,177(千円) | 民 | 20,821(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 12,589(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 37,766(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 75,636(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|---------|---------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.7 (医療分)】 新生児医療担当医師確保支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、新生児科医の定着を図ることが求められている。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：NICU担当常勤医数の増加 H28.4：58名→H29.4増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室(NICU)へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 新生児科医への手当支給 660件 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 新生児科医への手当支給を支援することにより処遇の改善を図り、新生児科医の定着を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 6,600(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 800(千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 1,467(千円) | 民 | 667(千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | 733(千円) | | |
| | | | 計(A+B) | | | 2,200(千円) | | |
| | | その他(C) | | 4,400(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.8 (医療分)】 小児救急医療支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,664 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の小児科を標榜する病院は減少傾向にあり小児救急医療提供体制の整備が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：事業実施機関による小児科の病院群輪番制での診療患者数の増 H27：8,586人→H28増加 | | | | | | |
| 事業の内容 | 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備を進める。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4機関 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 小児二次救急に対応する病院群輪番制整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の充実が図られる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 7,664(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 5,109(千円) | | 民 | 5,109(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | 2,555(千円) | | | |
| | | | 計 (A+B) | 7,664(千円) | | | |
| | | その他 (C) | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-------------------------------|---------------------------|---------|---------|-------------------|-------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.9 (医療分)】 産科医等育成支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：当事業を活用した産科専攻医の県内定着 1人 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 産科研修医への手当支給 1人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 産科専攻医への手当支給を支援することにより処遇の改善を図り、産科医の育成を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 600(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 133(千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 133(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 67(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 0(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 200(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 400(千円) | | 0(千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-----------|------|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.10 (医療分)】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,800 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、産科医不足が深刻な状況であるため、分娩提供体制を早急に整備する必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：分娩取扱件数の増加 H26：15,900件→H28 増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 待機料が発生する分娩件数 560件 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 帝王切開術を行う分娩取扱施設を支援することで、産科医等の処遇改善につながり、周産期医療体制の充実が図られる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 2,800(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 1,867(千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 933(千円) | | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 2,800(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.11 (医療分)】 女性医師の再就業支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,189 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (県内の臨床研修病院等) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師の再就業支援を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H28 増加 | | | | | | |
| 事業の内容 | 育児等で離職し、再就業を希望する女性医師で、県内の臨床研修病院等での研修を希望する者に対して、離職時の就業状態及び離職期間に応じた研修を行う。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 再就業を希望する女性医師への研修の実施 2名 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修を通じて女性医師の再就業を支援することにより、県内医療機関で就業する女性医師の増加を図っていく。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,189(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 793(千円) | | 民 | 793(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | 396(千円) | | | |
| | | | 計 (A+B) | 1,189(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|-----------|-------|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.12 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 18,099 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 就労環境改善を行う医療機関 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就労環境改善を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H28 増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関に対して補助金を交付する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 就労環境改善を行う医療機関 4か所 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 働きやすい職場環境の整備を支援することにより、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図り、県内医療機関で就業する女性医師の増加に繋げていく。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 18,099(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 6,033(千円) | 民 | 6,033(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 3,016(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 9,049(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 9,050(千円) | | | 0(千円) | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-----------|-------|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.13 (医療分)】 女性医師支援センター等整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,200 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 女性医師支援センターを設置する団体 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師の支援を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 H22：14.76%、H24:14.00%、H26:14.54%→H28 増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 女性医師支援センターを設置し、女性医師に対する相談業務や研修体制を整備運営する事業を実施した場合に補助金を交付する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 女性医師支援センターの設置 1か所 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | センターの活動を通じて女性医師を支援することにより、県内医療機関で就業する女性医師の増加を図っていく。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 5,200(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 3,467(千円) | 民 | 3,467(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,733(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 5,200(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|-------------------------------|---------------------------|---------|-------|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.14 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 486 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (県看護学校協議会) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護学生に、質の高い教育と学びやすい環境を提供するため、看護学校等養成所の教育体制を充実・強化していく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所の教員や臨地実習指導者に対して、効果的な指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 専任教員研修開催 1回 受講者 50人 臨地実習指導者研修開催 1回 受講者 30名 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護学生に対し、質の高い教育と学びやすい環境を提供し、県内医療機関への定着を図ることにより、医療従事者を確保する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 486(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 324(千円) | 民 | 324(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 162(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 486(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|-------------|--------|-------------------|-------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.15 (医療分)】 専任教員養成講習会経費 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 21,897 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (県看護協会) | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護師等養成所における教育体制の充実・強化を図るため、教育実践能力の高い専任教員を養成する必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 将来、看護師等養成所の専任教員となる予定の者に対して、効果的な教育・指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 専任教員養成講習会の受講者 30人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 教育実践能力の高い専任教員を養成し、看護学生に対して効果的な教育・指導を行うことにより、学生の県内医療機関への定着を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 21,897 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 10,865 (千円) | 民 | 10,865 (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 5,432 (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 10,865 (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 16,297 (千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 5,600 (千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------|------------|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 286,575 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 看護師等養成所の運営支援 16か所 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護師等養成所の運営を支援し、教育体制の充実・強化を推進することで、看護職員数の増加を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 286,575(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 11,960(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 181,491(千円) | 民 | 169,531(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 90,746(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 272,237(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 14,338(千円) | | 0(千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.17 (医療分)】 看護教育・研究支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人福島県看護学校協議会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職が不足している中、資質の高い看護職を養成するためには、看護学生の研究発表や看護教育研究により新たに知識の習得等を図っていくことが必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | | | | | | |
| 事業の内容 | 高度化する医療に対応できる資質の高い看護職を養成するため、看護学生の研究発表や看護教育研究にかかる経費を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 教育研修参加者 73名 (27年実績：67名) 公開授業参加者 62名 (27年実績：58名) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護教育に係る教員の教授力を向上させることで、質の高い看護職の養成・増加を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,500(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 1,000(千円) | | 民 | 1,000(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 500(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 計 (A+B) | 1,500(千円) | | | |
| | | その他 (C) | 0(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-----------|------|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.18 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,237 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。</p> <p>【参考】 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H28 増加</p> | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークバランスワークショップを開催する。</p> <p>ワークショップ・フォローアップワークショップ参加施設 3施設</p> | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>ワークショップ参加者 131名 フォローアップワークショップ参加者 65名 看護管理者等の講師を医療機関に派遣 (1か所)</p> | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 様々な勤務体制等働きやすい職場環境を提供することで、看護職の確保と定着化を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,237(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 2,158(千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,079(千円) | | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 3,237(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|-------|-----------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.19 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 18,949 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護学生、看護職の県外流出が著しく、安定した人材確保のための定着事業が必要とされる。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | | | | | | |
| 事業の内容 | リーフレット作成 7,000 部 進学相談会 1 回 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回 県内養成所学生及び高校生対象のバスツアー 1 回 (6 コース) | | | | | | |
| アウトプット指標 | リーフレット作成 7,000 部作成、進学相談会 1 回 (150 名目標) 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回、県内養成所学生及び高校生対象のバスツアー1 回 (6 コース計 150 名目標) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護学生、看護職へ県内医療機関、養成施設の魅力及び理解の周知を図ることで、県内への定着を促進させる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 18,949(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 7,662(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 12,627(千円) | | 民 | 4,965(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 6,313(千円) | | | |
| | | | 計 (A+B) | 18,940(千円) | | | |
| | | その他 (C) | 9(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | 0(千円) | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-----------|-------|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.20 (医療分)】 がん専門看護研修 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,005 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県立医科大学) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化に伴い、年々増加するがん患者に対し、入院期間のみならず退院後の在宅においても、切れ目なく安全で質の高い看護サービスを提供することが必要。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：県内のがん看護関係認定看護師数の増 H24：がん専門看護師：3人、がん分野認定看護師：35人 H26：がん専門看護師：5人、がん分野認定看護師：48人 H28：がん専門看護師：5人、がん分野認定看護師：63人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | がん専門看護研修の実施 1回 (30日間) 研修会参加者：13人 (H27実績10人) | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修によりがん看護に関する臨床実践能力の高い看護職員を確保するとともに、県内のがん医療水準の向上を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,005(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 1,760(千円) | 民 | 1,760(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 880(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 2,640(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 365(千円) | | 1,760(千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|-----------|---------------------------------|---------------------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.21 (医療分)】 在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,563 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | ① 福島県 (福島県看護協会) ② 福島県訪問看護連絡協議会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、安全で質の高いサービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーションに従事する看護職員数の増 H26：518名→H28増加 | | | | | | |
| 事業の内容 | 訪問看護に従事している、若しくは将来従事しようとしている看護職を対象に、看護実践能力を高める研修を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ① 研修会開催1回。受講者20名程度 ② 従事者研修の開催2回、管理者研修の開催2回 各回の受講者約50名程度 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 質の高い在宅医療を提供するための研修の実施により、専門的な知識と技術をもった看護職の育成及び質の高い在宅医療提供サービスの供給を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,563(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 1,042(千円) | | 民 | 1,042(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 521(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 計 (A+B) | 1,563(千円) | | | |
| | その他 (C) | 0(千円) | 1,042(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------------------|-----------|---------|-----------------------|-------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.22 (医療分)】 相双地域看護職等就業促進支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,094 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる 医療介護総合確保 区域 | 相双地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | 減少が著しい相双地域の看護職をはじめとした医療従事者について、不足した人材を確保することが必要である。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：相双地域の病院における看護職員数の増（稼働病院ベース） H23.3.1：788名→H24.7.1：620名→H28.7.1：680名→H29：700名 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 面接会 3回、参加者 計40名程度 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 相双地域において、自治体の医療従事者向け面接会を支援し、同地域における看護職員等の医療従事者の就業を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用 の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 2,094(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 698(千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 698(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 349(千円) | | うち受託事業等 (再 掲) (注2) | 0(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 1,047(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 1,047(千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|----------------------------------|--|-------------|--------|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.23 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 70,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (設計会社) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。 【参考】 確保目標教員数 5名 (H28) | | | | | | | |
| 事業の内容 | 保健医療従事者養成施設整備について、設計業務を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 保健医療従事者養成施設の設計業務 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 施設設計、整備前の各種調査、運営準備を着実に進め、迅速な開設につなげることで、保健医療従事者のいち早い確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 70,000 (千円) | 基金充 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 46,667 (千円) | 民 | 46,667 (千円) うち受託事業等 (再 掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 23,333 (千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 70,000 (千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0 (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-----------|-------|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.24 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,129 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員不足の中、スキルアップのための研修等に参加困難な医療機関に対し、看護実践能力を高めるための支援を行い、職務意欲の向上を図る必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：看護実践能力を高めることにより、看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図る。 【参考】 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H28 増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 県内医療機関のニーズに応じた認定看護師等を、講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理等の看護実践能力を高める研修を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 医療機関 6 か所程度 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護実践能力を高めるための研修会開催等の支援を行うことで、職務意欲が向上し、離職防止・定着促進を図る。さらに、医療機関の質が向上することで、地域に安全でより質の高い医療が提供できる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 5,129(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 3,419(千円) | 民 | 3,419(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,710(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 5,129(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-------|-------------------|-------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,270 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H28:77.8% | | | | | | | |
| 事業の内容 | 医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 医療勤務環境改善支援センターの設置 1か所 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療勤務環境改善支援センターの活動を通じて、医療機関における主体的な勤務環境改善に向けた取組を支援し、医療従事者の負担軽減等を通じて、医療従事者の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 7,270(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 4,847(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | 4,847(千円) | | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | 2,423(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 0(千円) |
| | | | 計 (A+B) | 7,270(千円) | | | | |
| | | その他 (C) | 0(千円) | | | 0(千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------------------------------|---|--|--------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.26 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 240,107 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 【参考】 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H28 増加 | | | | | | |
| 事業の内容 | 子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 院内保育事業の実施医療機関 31 か所 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着を推進することで、看護職員数の増加を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 240,107 (千円) | 基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1) | 公 民 2,693 (千円) 98,674 (千円) うち受託事業等 (再 掲) (注2) 0 (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | 101,367 (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | 50,684 (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | | 152,051 (千円) |
| | | その他 (C) | | 88,056 (千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|----------------------------------|--------------------------|---|--------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.27 (医療分)】 小児救急電話相談事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 14,717 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (民間企業) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが求められている。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 (参考) 平成27年度 ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 2,459件 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 4,623件 | | | | | | |
| 事業の内容 | 夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000を利用した電話相談事業を行う。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 小児救急電話相談の実施件数の増 H27：9,985件→H28増加 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 年間を通して小児救急電話相談を実施することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 14,717(千円) | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 9,811(千円) | | 民 | 9,811(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 都道府県 (B) | 4,906(千円) | | | |
| | | | 計 (A+B) | 14,717(千円) | | | |
| | | その他 (C) | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|---------------------------|---------------|----------|---------------|----------|---------------------|-----|---------------------|-----|---------------|-----|
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p> | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">58床（2施設）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">1施設</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2施設</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 58床（2施設） | 認知症高齢者グループホーム | 1施設 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2施設 | 認知症対応型通所介護事業所 | 2施設 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 58床（2施設） | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 1施設 | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2施設 | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護事業所 | 2施設 | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">58床（2施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 58床（2施設） | 認知症高齢者グループホーム | 1施設 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2施設 | 認知症対応型通所介護事業所 | 2施設 | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 58床（2施設） | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 1施設 | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2施設 | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護事業所 | 2施設 | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <p>地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、高齢者が可能な限り継続して日常生活を営むことができる、在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を図る。</p> | | | | | | | | | | | |

| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費 (A+B+C) (注1) | 基金 | | その他 (C) (注2) | | |
|------------|-------------------------------|-------------------------|-----------------|---|--------------------|------|-------------------------|
| | | | 国(A) | 都道府県(B) | | | |
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| 金額 | 総事業費(A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4) | 公 | (千円) | |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 209,067 | | 民 | | うち受託事業等 (再掲) (千円) |
| | | 都道府県(B) | (千円) 104,533 | | | | |
| | | 計(A+B) | (千円) 313,600 | | | | |
| | その他(C) | | (千円) | | | | |
| 備考(注5) | | | | | | | |

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|---------------------------|----------|--------|---------------|--------|---------------|--------|----------------|-----------|------------------|-----------|---------------------------|----------|---------------------------|------|
| 事業名 | 【No.2 (介護分)】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県、市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>110 床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116 床分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>153 床分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>59 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設数 | | 介護老人福祉施設 | 110 床分 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床分 | 認知症高齢者グループホーム | 153 床分 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 59 宿泊定員数分 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | 訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) | 2 施設 |
| 整備予定施設数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 110 床分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 153 床分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 59 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) | 2 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>110 床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116 床分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>153 床分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>59 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 介護老人福祉施設 | 110 床分 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床分 | 認知症高齢者グループホーム | 153 床分 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 59 宿泊定員数分 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | 訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) | 2 施設 | | |
| 介護老人福祉施設 | 110 床分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 153 床分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 59 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) | 2 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護施設等の開設・設置に必要な準備を支援することにより、開設時から利用者に対する質の高いサービスの提供を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費 (A+B+C) (注1) | 基金 | | その他 (C) (注2) | | |
|------------|-------------------------------|-------------------------|-----------------|---|---|------|-------------------------|
| | | | 国(A) | 都道府県(B) | | | |
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | |
| | 金額 | 総事業費(A+B+C) | (千円) | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4) | 公 | (千円) | |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 189,191 | | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4) | 民 | うち受託事業等 (再掲) (千円) |
| | | 都道府県(B) | (千円) 94,596 | | | | |
| | | 計(A+B) | (千円) 283,787 | | | | |
| | その他(C) | (千円) | | | | | |
| 備考(注5) | | | | | | | |

| | | |
|--------------------|--|-------------------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3 (介護分)】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県中地方、会津地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。 | |
| 事業の内容 | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 122床分 | |
| アウトプット指標 | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助する 特別養護老人ホーム 122床分 | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修を行うことにより、集団的処遇から個別ケアへの転換を進め、入居者の居住環境の向上を図る。 | |

| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費 (A+B+C) (注1) | 基金 | | その他 (C) (注2) | |
|------------|-------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|---------|--------------------|----------------|
| | | | 国(A) | 都道府県(B) | | |
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |
| | ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |
| 金額 | 総事業費(A+B+C) | (千円) | 基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4) | 公 | (千円) | |
| | 基金 | 国(A) | | | | (千円) 56,933 |
| | | 都道府県(B) | | | | (千円) 28,467 |
| | | 計(A+B) | | | | (千円) 85,400 |
| | その他(C) | (千円) | | | | 民 |
| 備考(注5) | | | | | | |

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|-----------|---------------------------------------|---------------------------------|---------|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,430 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 各会議を1回以上開催する | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 会議を開催し関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 1,430(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 953(千円) | |
| | 基金 | 国 (A) | 953(千円) | | 公民の別 (注1) | 民 | 0(千円) |
| | | 都道府 (B) | 477(千円) | | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 計 (A+B) | 1,430(千円) | | | | 0(千円) |
| | | その他 (C) | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|-----------|---------------------------------------|-----------|------|------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内6か所で実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 5,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 3,333(千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,667(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 5,000(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------------------|------------|--------|----------------------|--------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内2か所で実施 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 生活支援サービスに関する研修や、通いの場の立ち上げに対する研修により、助け合いによる生活支援の担い手を養成し、介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,000 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 667 (千円) | 民 | 667 (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 333 (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 0 (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 1,000 (千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 0 (千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------|------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.4 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：勤務している介護福祉士数の増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入事業所における介護実習に係る経費を支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内6か所で実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護事業所における介護実習の円滑化を支援することで、実習の質の向上に繋げ、介護福祉士の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 2,000(千円) | 民 | 2,000(千円) うち受託事業等(再掲)(注2) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,000(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 3,000(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | 0(千円) |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------|---------------------------------------|---------------------------|-------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修の受講者 50人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 2,000(千円) | 民 | 2,000(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,000(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 3,000(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|------------|-----------------------------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.6 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | | | | | | |
| 事業の内容 | 事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 雇用創出数 50人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 高齢者等を対象に、介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,000 (千円) | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 2,000 (千円) | | 民 | 2,000 (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 1,000 (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | | 計 (A+B) | 3,000 (千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 0 (千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------|---------------------------------------|------------|-----------|---|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.7 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 | | 14,342 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、介護保険制度の動向や介護報酬及び実務に必要な知識等について研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修Ⅰの実施 1回 (8日間) ・ 専門研修Ⅱの実施 2回 (5日間×2) ・ 主任介護支援専門員研修の実施 1回 (10日間) ・ 主任介護支援専門員更新研修の実施 1回 (7日間) | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>専門研修Ⅰ 受講者 300人 専門研修Ⅱ 受講者 650人 主任介護支援専門員研修 受講者 120人 主任介護支援専門員更新研修 受講者 200人</p> | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護支援専門員が実務に必要な知識や技術を習得し、専門職としての能力を保持・向上することで、介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 14,342(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 50(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | 9,562(千円) | 民 |
| | | | 都道府県 (B) | | | 4,780(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 14,342(千円) | | |
| | | その他 (C) | | (千円) | | 9,512(千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|---------------------------------|---------------------------------------|-----------|---------|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.8 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,192 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。</p> <p>また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。</p> | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>研修修了者数 150 名</p> <p>研修講師及び指導者数 60 名</p> | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <p>喀痰吸引、経管栄養に関する研修を実施することで、施設において喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増を図る。</p> | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 6,192(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 769(千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 4,128(千円) | 民 | 3,359(千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | 2,064(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) |
| | | | 計(A+B) | | | 6,192(千円) | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | 3,359(千円) | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|-------|------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、 相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る軽費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・介護技術の再確認、向上に資する研修 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修受講者 350人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援することで、人材の資質向上と介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 20,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 13,333(千円) | 民 | 13,333(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 6,667(千円) | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 20,000(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------|----------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 全県で2か所 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 喀痰吸引等研修の実施機関増設、研修受講機会を増やすことにより、喀痰吸引及び経管栄養を実施できる介護職員数の増を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 667(千円) | 民 | 667(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 333(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 667(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 1,000(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--------------|----------|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-------------------|------|-------------------|-------|-----------------------|------|-----------------|-----|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.11 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,645 千円 | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">認知症介護基礎研修</td> <td style="text-align: right;">100 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td style="text-align: right;">20 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td style="text-align: right;">200 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td style="text-align: right;">50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症指導者フォローアップ研修</td> <td style="text-align: right;">2 名</td> </tr> </table> | | | | | | 認知症介護基礎研修 | 100 名 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 20 名 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 200 名 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 50 名 | 認知症指導者フォローアップ研修 | 2 名 |
| 認知症介護基礎研修 | 100 名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 20 名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 200 名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 50 名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症指導者フォローアップ研修 | 2 名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 2,645(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | | | | | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 1,763(千円) | 民 | 1,763(千円) | | | | | | | | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 882(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 1,763(千円) | | | | | | | |
| | | | 計 (A+B) | | | 2,645(千円) | | | | | | | | | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | | | | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|---------|---------------------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.12 (介護分)】 医療従事者向け認知症対応力向上研修 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,556 千円 | | | | |
| 事業の対象となる 医療介護総合確保 区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、 相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 かかりつけ医認知症対応力向上研修 薬剤師認知症対応力向上研修 歯科医師認知症対応力向上研修 看護職員認知症対応力向上研修 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 研修受講者 150人 かかりつけ医・薬剤師・歯科医師・看護職員認知症対応力向上研修 研修受講者 各100人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウト プットの関連 | 医療関係職種 of 認知症の従事者に向けて人や家族を支えるための基礎知識や認知症ケアの原則等の知識を習得する研修を実施し、認知症に対する適切な対応が図られるようにする。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用 の額 | 金 額 | 総事業費(A+B+C) | | 2,556(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 114(千円) | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 1,704(千円) | 民 | 1,590(千円) | |
| | | | 都道府県(B) | | | 852(千円) | | うち受託事業等(再 掲)(注2) | 1,590(千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 2,556(千円) | | | |
| | その他(C) | | (千円) | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|--------------------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.13 (介護分)】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員養成研修、認知症地域支援推進員養成研修 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,110千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームが設置される | | | | | | | | |
| 事業の内容 | かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 認知症サポート医研修 15人 認知症初期集中支援チーム員研修 25人 認知症地域支援推進員研修 20人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 各研修の受講支援により、市町村における早期の認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置を促進する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,110(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,567(千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 2,073(千円) | 民 | 506(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 1,037(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 506(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 3,110(千円) | | | |
| | その他 (C) | | 0(千円) | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------|---------------------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.14 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる 医療介護総合確保 区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、 相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内6か所で実施 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウト プットの関連 | 介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得する研修を実施し、認知症の人に対する介護サービスの質の向上を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用 の額 | 金 額 | 総事業費(A+B+C) | | 3,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 2,000(千円) | 民 | 2,000(千円) | |
| | | | 都道府県(B) | | | 1,000(千円) | | うち受託事業等(再 掲)(注2) | 0(千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 3,000(千円) | | | |
| | その他(C) | | 0(千円) | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|---------|-----------------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.15 (介護分)】 地域包括ケア会議等活動支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,379 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：平成29年度までに全ての地域包括支援センターで地域ケア会議が開催される。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行う。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 広域支援員 20名、専門職 50名 派遣 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域ケア会議の学習会や広域支援員の派遣により、地域ケア会議の立ち上げを後押しし、さらに、専門職の派遣による効果的な地域ケア会議の実施を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 1,379(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 920(千円) | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 920(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県(B) | | | 459(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 0(千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 1,379(千円) | | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | 0(千円) | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|---------|---------------------------------------|---------|---------|---------------------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.16 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 221 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：地域包括支援センター職員数の増加 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内全域を対象に2回実施 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修を実施することにより、地域包括支援センター機能の重要性に対する理解を深め、質の向上を図るとともに職員数の増を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 221(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 147(千円) | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 147(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県(B) | | | 74(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | 0(千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 221(千円) | | | 0(千円) |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------|---------------------------------------|---------|---------|----------------------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.17 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 453 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村にSCが配置される。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内全域を対象に2回開催 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター人材の育成と配置を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 453(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 302(千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 302(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | 151(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 0(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 453(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | 0(千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.18 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,957 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：平成29年4月から全ての市町村が新地域支援事業に移行。平成30年4月から全ての市町村において包括的支援事業を実施。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域包括ケアシステム関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関するセミナーの開催、有識者アドバイザーによる研修会を実施する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内全域を対象にセミナー2回開催、相双地区町村に対する研修会随時実施 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域支援関係団体職員等を対象とした研修事業により地域包括ケアシステム構築の方向性について理解を深め、市町村の新しい総合事業や包括的支援事業の充実を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 2,957(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,971(千円) | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 1,971(千円) | 民 | 0(千円) | |
| | | | 都道府県(B) | | | 986(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 0(千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 2,957(千円) | | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | 0(千円) | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST等の専門職の資質の向上を図る。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内6か所で実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修事業により、ケアマネジャーや介護事業者、OT、PT、ST等の専門職の地域ケア会議への理解を深め、専門職の関与を容易とすることで、多職種連携による地域ケア会議開催の促進を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 3,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 2,000(千円) | 民 | 2,000(千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | 1,000(千円) | | |
| | | | 計(A+B) | | | 3,000(千円) | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 0(千円) |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.20 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：市民後見人数の増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内3か所で実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を行い、市民後見人数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 1,500(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,000(千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 1,000(千円) | 民 | 0(千円) うち受託事業等(再掲)(注2) 0(千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | 500(千円) | | |
| | | | 計(A+B) | | | 1,500(千円) | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT,PT,ST 指導者育成事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.21 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | リハビリテーション関係団体 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 要介護認定率の低下が図られる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内6か所で実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 3,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 2,000(千円) | 民 | 2,000(千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | 1,000(千円) | | |
| | | | 計(A+B) | | | 3,000(千円) | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 0(千円) |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|-----------|------|-----------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.22 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内2か所で実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 1,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 667(千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | 333(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | | 計(A+B) | | | 1,000(千円) | | |
| | | その他(C) | | 0(千円) | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 13 日 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論
- ・平成 28 年 7 月 11 日 福島県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(平成 28 年 6 月 13 日 福島県高齢者福祉施策推進会議)

- ・基金事業を活用しており、使いやすく、有効であると感じている。
- ・研修事業を県内 6 方部で開催することで、多くの人の参加が可能となり、大変良かった。
- ・介護職員数について、平成 29 年度までに平成 24 年度比で約 9,000 人を確保する目標値となっており評価したい。
- ・介護職員の事務の効率化、負担軽減のため、ICT の活用について検討いただきたい。
- ・介護職員養成校にも学生が集まらない状況であり、学校教育と連携して一体的に取り組むと効果があるのではないか。

(平成 28 年 7 月 11 日 福島県地域医療対策協議会意見)

- ・公募し易いよう要綱等の見直しが必要ではないか。
- ・医療従事者の確保について継続して実施してほしい。
- ・双葉郡（相双地区）からいわき地区への搬送が 50%以上、また、いわき地区では医師不足が深刻な状況である。
- ・医師の確保のみならず医療機器の充実もお願いしたい。

2. 目標の達成状況

平成27年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「医療介護人材の確保」と「避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備」を進め、同時並行で超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていく。

ただし、避難地域の医療施設の再開や整備については、別途、復興や地域医療再生に関する基金・補助事業を活用するため、本計画では主に以下の事業を柱として医療介護提供体制の充実を図る。

a) 医療人材の確保

これまでの地域医療支援センターを中心に行ってきた医師確保の取組をさらに進めるとともに、特に不足している周産期医療を担う医師の確保・養成を図るため、県立医大に「福島県周産期医療支援センター」を設置・運営する。

また、保健医療従事者の県立養成施設整備について、有識者検討会を設置し、調査・検討を行うとともに、要請が多い看護職員については、引き続き養成所等の運営や指導者育成を支援するほか、潜在薬剤師や看護職員、歯科衛生士、歯科技工士を対象とした人材バンク機能の拡充、再就業のための研修等を支援する。

b) 介護人材の確保

多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信する事業を行い、介護人材のすそ野を拡大するとともに、介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業や中途採用による介護職員の介護職員初任者研修の受講支援を行い、人材確保・定着を図る。

また、潜在介護福祉士の再就職を促進するための研修を行うとともに、中堅職員をはじめとする多様な人材層に対するキャリアアップ研修や各種専門知識・技術の研修事業を行い、職員の定着化とサービスの質の向上を図る。

このほかにも復興関連基金等を活用した事業を通して介護人材の確保を強力に推進する。

c) 介護施設の整備

「地域密着型介護老人福祉施設」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」、「小規模多機能型居宅介護事業所」、「認知症高齢者グループホーム」、「介護老人福祉施設」等の整備や施設等の開設・設置に必要な準備経費への補助を行い、高齢者が在宅や施設において質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設を利用する高齢者の居住環境の向上を図る。

d) 在宅医療の推進（医療介護連携促進含む）

在宅医療関係者等で構成する協議会を設置し、在宅医療の推進に向けた取組を検討するとともに、各地域における地域包括ケアシステムに関する研修会を開催し、多職種連携のための環境整備を推進する。

また、在宅療養支援診療所で必要な設備や訪問診療車の整備、在宅医療に必要な医薬品の供給・需給体制強化に向けた無菌調剤室の共同利用体制の構築、在宅医療現場に医師が同行する在宅医療導入研修を支援し、在宅医療提供体制を強化する。

さらに、診断書を電子化し、中核病院と老人保健施設や地域包括支援センターを結ぶ端末を設置し、インターネットを経由して患者情報等を参照できる環境を整備するとともに、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルを作成の上、関係職種を対象とした研修会の開催を支援し、医療介護の連携を促進する。

e) 病床の機能分化・連携

地域医療構想の策定に先行して、二次医療圏を超えた医療情報連携を可能とするため、診療所の地域医療ネットワークへ参加するための設備整備を支援する。

また、医療機関の機能の連携と強化を推進するため、患者の入院期間の短縮のエビデンスがある口腔ケアについて、口腔ケアチーム編成への取組を支援し、医科歯科連携の浸透を図るとともに、分娩施設の設備整備を支援することにより、産科医の負担軽減や就労環境の改善、周産期医療提供体制の機能強化につなげていく

【主な目標値】

(「第六次福島県医療計画」及び「第六次福島県介護保険事業支援計画」の目標値)

| | 指標名 | 現状 | 目標値 | 出典 |
|---|------------------------------------|---|---------------------------|---------------------------------|
| 1 | 医療施設の従事医師数 (人口10万対) | 178.7人(H24年) 【参考】病院勤務医師2,028人 (H26年12月時点) | 200.0人 (H29年) | ・医師・歯科医師・薬剤師調査 ・参考値は県独自調査 |
| 2 | 在宅療養支援診療所数 | 180カ所(H25年) | 227カ所(H29年) | 診療報酬施設基準届出 |
| 3 | 高齢者数に占める要介護(要支援)に該当する高齢者の割合 | 18.8%(H25年度) 【参考】18.9% (H26年9月時点) | 20.1%以下 (H29年度) | ・第六次福島県介護保険事業支援計画 ・参考値は厚労省速報 |
| 4 | 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ^{※1} | 25,988人(H24年度) (需要推計数) | 34,990人(H29年度) (需要推計数) | 同上 |
| 5 | 介護老人福祉施設の定員数 ^{※2} | 10,822人 (H26年度実績見込値) | 11,624人 (H29年度) | 同上 |
| 6 | 介護老人保健施設の定員数 ^{※3} | 7,338人 (H26年度実績見込値) | 7,541人 (H29年度) | 同上 |

※1 厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値
(H24年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査による推計値)

※2 介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数(累計)

※3 介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数(累計)

② 計画期間

平成27年度～平成28年度(27年度の単年度計画だが、一部ハード事業は28年度までとする)

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する 目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

在宅療養支援診療所数については、180か所（H25年）から190か所（H28年3月）に増加、退院調整ルールが2区域で策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

本県独自調査による病院勤務の医師数は、2,019人（H23年3月）が2,062人（H27年12月）と東日本大震災前よりも増加しているが、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は188.8人（H26年12月）と増加したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。

2) 見解

潜在薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士の再就職支援を行うとともに、保健医療従事者の県立養成施設整備について、有識者会議において課題を抽出し、基礎構想及び基本計画を策定、保健医療従事者の安定的な確保の検討が進んだ。

また、介護人材の裾野を広げる研修を県内6カ所で実施し、介護に対する理解が深まっている。

更に介護職員の受講支援等を行うことにより、職員の定着化が図られているが、介護関連職種の有効求人倍率は2.47（福島労働局 平成28年3月）と高く、人材は不足している状況。

退院支援マニュアルの作成及び多職種連携による地域ケア会議等の体制整備を推進することにより、在宅医療提供体制の強化が図られている。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んでいるが、特に相双区域では震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北区域（目標と計画期間）

① 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 60 (H24年) | 70 (H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数 (人口10万対) | 68.1 (H24年) | 89.1 (H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成 27 年度

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、64か所（H25年）から67か所（H28年3月）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

県北地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の247.1人から、震災後（H26年12月）は266.1人と増加した。

本県独自調査による病院勤務の医師数をみると、676人（H23年3月）が702人（H27年12月）と東日本大震災前よりも増加しているが、災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師が偏在しており、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、福島県立医科大学附属病院に医師が偏在しており、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P5）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域（目標と計画期間）

① 県内区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、訪問看護、訪問リハビリテーションの実施機関を拡大するとともに、医療機関とケアマネージャーとのカンファレンス等、連携強化を図る。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 58(H24年) | 68(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 108.0(H24年) | 135.8(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□ 県中区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、63か所（H25年）から67か所（H28年3月）に増加、都道府県医療介護連携調整実証事業のモデル事業として退院調整ルールが策定され、医療と介護のネットワーク構築により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

また、産婦人科医療施設整備支援事業の着手により、周産期医療提供体制の確保に向けて地域の取組が進んだ。

県中地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の184.3人から、震災後（H26年12月）は185.7人と回復したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、607人（H23年3月）が604人（H27年12月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が少しずつ増加して震災前の水準に回復しているが、医療従事者の確保に向けた取組の更なる強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P6)

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大を図るとともに、これまでの医療機関とケアマネージャーとの連携、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 7(H24年) | 15(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 75.5(H24年) | 98.6(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、7か所（H25年）から8か所（H28年3月）と、1か所増加しているが、平成29年の目標の15か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

また、退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

県南地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は、132.6人であったが、震災後（H26年12月）は、133.4と回復したものの、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、110人（H23年3月）が108人（H27年12月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が少しずつ増加し震災前の人数に回復しており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、その基盤となる医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P7)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域（目標と計画期間）

① 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めるとともに、会津区域の医療機関での在宅等の療養者（重度障がい含む）の入院受入等のバックアップ体制の強みを活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大に向けた取組みを進め、在宅医療提供体制を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 20(H24年) | 26(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 102.9(H24年) | 130.6(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度～平成28年度

□会津区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、19か所（H25年）から20か所（H28年3月）と1か所増加しているが、平成29年の目標の26か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

会津地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の169.4人から、震災後（H26年12月）は184.5人と増加したものの、依然として全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、238人（H23年3月）が284人（H27年12月）と増加しているが、これは会津医療センターの開設に伴う影響によるものである。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保や在宅医療を側面的に支援する介護関係機関との連携強化が必要である。

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等に取組みは、医療従事者の育成・確保に寄与しているが、引き続き医師確保の取組みを継続する必要がある。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P8）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域（目標と計画期間）

① 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、医療介護提供体制を強化するとともに、往診や終末期医療の豊富な実績を活かし、訪問看護の実施拡大や医療介護連携の推進に向けた取組を進める。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 3(H24年) | 3(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 41.5(H24年) | 51.9(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、2か所（H25年）から2か所（H28年3月）と同じ状況である。

南会津地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は107.0人であったが、震災後（H26年12月）は97.6人と減少し、依然として全国平均233.6人（H26年12月）を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、12人（H23年3月）が12人（H27年12月）となっている。

2) 見解

南会津地域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保や在宅医療を側面的に支援する介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1カ所のみで、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保が必要である。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制強化に取り組む。

4) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域（目標と計画期間）

① 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、医療福祉施設の再開支援に最優先に取り組むとともに、現在取り組めることとして、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 3(H24年) | 11(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 37.8(H24年) | 75.7(H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成 27 年度

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H25年）から2か所（H28年3月）と減少している。

相双地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）は120.4人であったが、震災後（H26年12月）は85.7人に減少し続けており、全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、120人（H23年3月）が90人（H27年12月）と減少している。

なお、県立大野病院附属ふたば復興診療所「ふたばりカーレ」がH28年2月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も前に進んでいる。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、在宅療養支援診療所を含む医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医師が微増しているが、未だに震災前の人数に回復していないため、医療従事者の確保に向けた事業の強化が必要。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増改に向け医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む。

4) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P10)

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

□いわき地域（目標と計画期間）

① いわき地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を最優先に進めるとともに、訪問看護や在宅療養者等の入院受入等、バックアップ体制の強みを活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大及び医療介護連携の推進に向けた取組を行う。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|--------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 21 (H24年) | 34(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) | 83.0 (H24年) | 106.0 (H29年) |

(資料：第六次福島県医療計画)

② 計画期間

平成27年度

□いわき地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、22か所（H25年）から24か所（H28年3月）と2か所増加しているが、平成29年の目標の34か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

いわき地方の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前（H22年12月）の160.4人から、震災後（H26年12月）は、172.0人と増加したものの、依然として全国平均233.6人を大きく下回っている。本県独自調査による病院勤務の医師数は、256人（H23年3月）が262人（H27年12月）に微増している。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、未だ多くの避難者がいわき地域で生活していることや、相双地域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P11)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度福島県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業 | 【総事業費】 2,228 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院、地域医療支援病院等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後医療需要が増大することから、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院等はより高次の医療提供が求められており、その提供のためには病院連携や病診連携、医科歯科連携を行い、患者の入院期間を短縮する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p> <p>総事業費 ①口腔ケアチームの編成・運用に要する人件費 2,034 千円×15 病院=30,510 千円 ②院外歯科医師による口腔ケアラウンドに関する経費 211,200 円×15 病院=3,168 千円 基金充当額 33,678 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○がん診療拠点病院等 15 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○がん診療拠点病院 2 か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成するとともに、院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することで、入院期間の短縮が図れる体制が整い始めた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。 観察できた→患者の口腔ケアが円滑に行われることにより、術後感染症の減少や平均在院日数の短縮に繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮を図る体制が整い始めた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | (2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより効率的な執行ができたと考える。 |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 分娩取扱施設の設備整備支援事業 | 【総事業費】 99,887 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、周産期医療が著しく不足していることから、早急に周産期医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。 総事業費 周産期医療に必要な設備整備 10,000 千円×15 か所=150,000 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=100,000 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○分娩取扱施設の整備 15 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○分娩取扱施設の整備 20 か所 ○分娩取扱施設に必要な医療機器（分娩監視装置、超音波診断装置等）の整備支援により産科医等の負担軽減及び妊産婦の出産環境の整備・改善を図り、周産期医療体制の充実に繋がった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 観察できた→最新の医療設備整備を支援し、医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、周産期医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 産科医不足が深刻な状況のなかで、医療機器の整備支援により産科医等の勤務環境改善を図ることで、医療従事者の負担軽減を図り、妊産婦の出産環境整備・改善に繋がった。 (2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効率的な事業の実施が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業（診療所の紙カルテの電子化等） | 【総事業費】 44,401 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 相双地方、いわき地方、県中地方、県南地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、医療情報の連携を図り、適切な医療サービスが提供できるよう医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない診療所の設備整備費用を支援する。</p> <p>また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための設備整備を支援し、さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インターネットを経由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参照できる環境整備を支援する。</p> <p>総事業費 158,400 千円</p> <p>① 診療所 (基幹設備整備 2 か所、診療所整備 100 か所、診療所送信・参照設備 30 か所)</p> <p>② 老人保健施設 (基幹施設整備 2 か所、中核病院・老人保健施設整備 28 か所)</p> <p>③ 地域包括支援センター (基幹施設整備 2 か所、地域包括支援センター整備 75 か所)</p> <p>基金充当額 127,933 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○基幹サーバ設置 6 か所、診療所への整備 100 か所 中核病院・老健施設への整備 28 か所、地域包括支援センターへの整備 100 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○医療圏毎に基幹サーバを 6 か所設置する計画であったが、機能の集約を図り基幹サーバの設置を 2 か所とした。 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有が図られている患者数 観察できなかった（平成 29 年度に平成 28 年度患者数を把握）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医療機関などで患者情報を共有するための基幹サーバを設置し、医療情報を連携する体制を整えることができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 産婦人科医療施設整備支援事業 | 【総事業費】 177,800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中地方 | |
| 事業の実施主体 | 公立岩瀬病院企業団 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県中地域における周産期医療体制の強化が従前からの課題となっており、地域の周産期医療の核となる施設が新たにできることで、体制の強化が図られる。</p> <p>アウトカム指標：地域の周産期医療提供体制の確保が図られる。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>周産期医療協力施設として公立岩瀬病院が整備する「産科婦人科診療棟」の施設設備整備を支援することで、地域の周産期医療提供体制を強化する。</p> <p>1 総事業費 2,590,000 千円 2 工期 平成 27 年 10 月～平成 28 年 11 月 3 基金充当額 863,333 千円 補助対象事業費 2,590,000 千円×補助率 1/3=863,333 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 産婦人科医療施設の整備 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>○施設整備の進捗率：5.4%</p> <p>○公立岩瀬病院において産婦人科病棟の建設が進められ、地域の周産提供体制の確保を図っている。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設整備進捗率 27%</p> <p>観察できた→入札不調により工事着手が遅れ、施設整備進捗率は 5.4%であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 産婦人科医療施設を新たに整備することで、地域の周産期医療提供体制の強化を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期医療は、産科、小児科のほか、他診療科との連携が重要となるが、既存病院に産婦人科診療棟を新設することで、他診療科との密な連携を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。 アウトカム指標：病床の機能分化・連携が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 総事業費 病床の機能分化・連携に必要な設備整備 10,000 千円×7 か所=70,000 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=46,666 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 7 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (地域医療構想の策定が遅れ、平成 28 年度中の策定となったため。なお、当該構想の策定後、その実現のため積極的に活用を図る予定) (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | 【総事業費】 1,758 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。</p> <p>総事業費 在宅医療推進協議会の設置・運営に要する経費 678 千円×県内 7 か所 (6 方部+全県) =4,746 千円 基金充当額 4,746 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○在宅医療推進協議会の設置地域数 7 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>○在宅医療推進協議会の設置地域数 7 か所</p> <p>○地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅死亡の割合の増 観察できなかった (平成 28 年の在宅死亡の割合は平成 29 年に結果が判明するため。)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業 | 【総事業費】 150 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会、郡市歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。</p> <p>総事業費 研修会開催に要する経費 150 千円×11 か所=1,650 千円 基金充当額 1,650 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○研修会を実施する地域数 11 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○県歯科医師会 1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整い始めた。 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯科治療体制が整備される。 観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 地域包括ケアに関する研修会支援事業 | 【総事業費】 1,110 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、県歯科医師会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。</p> <p>総事業費 研修会開催に要する経費 500 千円×7 か所=3,500 千円</p> <p>基金充当額 3,500 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○研修会に参加した地域数 7 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○研修会に参加した地域数 5 か所 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 観察できた→多職種間で顔の見える連携体制が構築されるとともに、在宅医療従事者の知識の習得と活動の質的向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題の共有が図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアの一員である地域の医師会・歯科医師会等が主体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 退院支援マニュアル作成支援事業 | 【総事業費】 2,449 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：退院支援マニュアルを作成することで、在宅医療の推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>入院患者が住み慣れた地域へ戻るためのフローを多職種で検討し、退院支援マニュアルの作成に要する経費を支援する。</p> <p>総事業費 4,106 千円 基金充当額 4,106 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○退院支援マニュアルの作成 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○退院支援マニュアルの作成 1 か所 ○入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりを行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院調整支援担当者数の増 観察できなかった (3 年に 1 回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 がんピアネットワーク構築支援事業 | 【総事業費】 2,899 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | がん患者支援団体 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行う。 アウトカム指標：がん患者等の支援体制の強化 | |
| 事業の内容 (当初計画) | がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う。 また、そのネットワークを構築する取組について支援する。 総事業費 2,899 千円 ネットワーク構築（医療機関との調整等）に要する人件費、がん体験者等に対する研修や患者相談に要する経費、事務経費 基金充当額 2,899 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○がんピアネットワークの構築 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○いわき地方でのピアサポーター養成（26 名）や新たなサロン開設等により、ネットワークの充実を図った。 ○上述により、がん患者等の支援体制の強化が図られ、サロンには約 150 名のがん患者等の参加があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規サロン開設 1 箇所 観察できた→サロンが 2 箇所から 4 箇所に増えた。 (1) 事業の有効性 がん体験者等を相談員として活動できるよう養成し、相談の場づくりを行ったことで、がん患者等に対する寄り添った相談支援体制が構築された。 (2) 事業の効率性 一から相談員を養成するのではなく、がん体験者等を相談員として養成したことで、がん患者等に親身な相談支援体制を構築することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 在宅医療導入研修事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。 総事業費 在宅医療導入研修に要する経費 250 千円×県内 7 か所 (6 方部+全県) =1,750 千円 基金充当額 1,750 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○在宅医療導入研修の実施 7 回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (平成 27 年度の実施はできなかったが、在宅医療の推進に必要な事業であるため、平成 28 年度に実施できるよう努める。) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 在宅歯科診療設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 2,644 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資するため、歯科関係者講習会受講済みの歯科医師で在宅歯科診療を実施している診療所に対して、在宅診療用のポータブル歯科ユニット等の整備に必要な経費を支援する。 総事業費 ポータブル歯科ユニット等の整備に要する経費 2,400 千円×3 か所=7,200 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3=4,800 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○在宅歯科医療用機器の整備 3 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○在宅歯科医療用機器の整備 4 か所 ○歯科診療所にポータブル X 線装置やマイクロモーターなどの在宅歯科医療用機器が整備されたことで、在宅歯科医療の提供体制が充実した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた→在宅歯科医療設備整備を支援し、歯科医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、在宅歯科医療体制の充実に繋がった。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科診療所に対して在宅歯科医療に必要な機器の整備を支援したことで、在宅歯科医療の提供体制が充実した。 (2) 事業の効率性 在宅患者に対する訪問歯科診療に必要な機器を整備することにより、診療時間の短縮や診療の質を向上することとなり、効率的な訪問歯科診療を行うことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 歯科口腔保健推進設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 1,223 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養者の増加に併せて、在宅歯科医療の推進が求められていることから、早急に在宅歯科医療体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成 29 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。 総事業費 口腔ケア等に必要な医療機器等の設備整備に要する経費 21,410 千円 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=10,705 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○在宅歯科医療用機器の整備 14 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○在宅歯科医療用機器の整備 4 か所 ○歯科診療所に対して、口腔内ケア用ポータブルユニットや歯科用口腔内カメラ等の機器が整備されたことで、在宅療養者に対する口腔ケア及び在宅介護者に対する歯科口腔保健の指導・普及を行う体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 観察できた→口腔ケア等に必要な歯科医療設備整備を支援し、歯科医師等の限られた医療資源の効率的な活用を図ることで、在宅歯科医療体制の充実に繋がった。 | |
| | (1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科診療所が必要な機器を整備し、在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行うことで、歯科口腔保健の推進体制の充実が図られた。 | |
| | (2) 事業の効率性 在宅介護者による在宅療養者への適切な口腔ケアを推進することにより、歯科医師等の訪問数を減らすなどが可能となり、効率的な訪問歯科診療を行うことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 在宅歯科診療連携室整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 4,058 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県（県歯科医師会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅歯科医療の推進には、歯科と医科・介護機関との連携促進や在宅歯科医療に関する相談窓口の設置等をする必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0%（平成 29 年度） | |
| 事業の内容 （当初計画） | 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に医療連携室を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や、訪問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取り組みを支援する。 総事業費 在宅歯科医療連携室の設置・運営 4,058 千円 基金充当額 4,058 千円 | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | ○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 か所 | |
| アウトプット指標 （達成値） | ○在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られている。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 （2）事業の効率性 歯科医療に関する知識を持ち、また地域の歯科医師等との連携が可能である県歯科医師会が一括して実施することにより、在宅歯科医療の推進及び介護等の他分野との連携体制を効率的に構築することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 がん診療施設設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 11,359 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | がん診療連携拠点病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がんの罹患者数及び死亡者数は、年々増加しており、今後も増加が予測されている。地域の限られた医療資源で今後増加が見込まれるがん患者に対応するためには、医療機関の機能分担及び連携を促進し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る必要がある。 アウトカム指標：がん医療提供体制の充実が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備整備に要する費用の一部を補助する。 総事業費 がん診療用医療機器の整備に要する経費 79,448 千円 基金充当額 総事業費×補助率 1/3=26,481 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○がん診療用医療機器の整備 4 箇所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○がん診療用医療機器の整備 3 箇所 ○医療機関ががんと早期発見するための検査機器の整備や、身体的負担が少ない手術システムを整備することによって、がん診療の提供体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん医療提供体制の充実が図られる。 観察できた→がん診療用機器を地域の中心的な病院に整備することで、がん医療提供体制の充実が図られるとともに、医療機関同士の機能分担が図られた。 (1) 事業の有効性 地域の中心的な医療機関として位置づけている公的医療機関に対して設備整備を行うことで、地域のがん診療体制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 公的医療機関にがん診療の提供体制を確保することで、民間の医療機関との役割分担を促進し医療資源の効率的活用を図り、同時に患者紹介等により医療機関相互の密接な連携が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 帝王切開術待機医師の待機料支援事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の分娩取扱施設が減少傾向にあり、産科医不足が深刻な状況であるため、分娩提供体制を早急に整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200 床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。</p> <p>総事業費 産科医に支払う待機料 5 千円×20 件×28 か所=2,800 千円</p> <p>基金充当額 2,800 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○処遇改善に取り組む医療機関数 28 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (平成 27 年度の実施はできなかったが、周産期医療体制の整備のために必要な事業であるため、平成 28 年度に実施できるよう努める。)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 潜在薬剤師の社会復帰支援事業 | 【総事業費】 1,997 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：離職した潜在薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口 10 万対） 154.3 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容 （当初計画） | <p>女性薬剤師が結婚・育児等により離職している間に、制度改正や調剤機器の更新があり、それらへの対応不安が復職の妨げとなっているため、女性薬剤師が復職意欲を持てるよう、座学による制度改正の講習会や、調剤薬局での調剤機器の操作実技等の取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 ①広報費用 1,311 千円 ②研修会開催経費 240 千円 ③実習費 1,200 千円 基金充当額 (①+②+③) =2,751 千円</p> | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | ○実習を開催した地域数 3 か所 | |
| アウトプット指標 （達成値） | ○離職中や退職後の薬剤師を対象に、復職に必要なスキルを学ぶための研修会を実施した。 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講薬剤師の復職観察できなかった（本事業への参加により、復職に必要なスキルを習得することができ、現在、就職活動を実施している。）</p> <p>（3）事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるため、調剤薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施し、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 昨年度実施した当事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業 | 【総事業費】 31,006 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人福島県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護職が不足している中で、看護職の資格を持った未就業者の就職促進及び離職時の届出制度の努力義務化による看護職の潜在化防止を図り、看護職が復職するための支援体制が必要。</p> <p>アウトカム指標：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>看護職員の復職支援体制強化のため、ナースセンターが離職者情報の把握をするための登録システムの改修を行い、潜在看護職員の発掘、再就業に効果的につなげる事業を支援する。</p> <p>総事業費 37,294 千円 基金充当額 31,006 千円</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○潜在看護職員の登録業務の委託 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 354 人（平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月）</p> <p>看護職等の離職時等における届出制度の平成 27 年 10 月運用開始に向けて、ナースセンターの登録システムの改修を行うとともに、届出制度の周知広報に努めた。この結果、潜在看護職員の把握につながり、復職に向けたきめ細かな支援を行うことができた。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。</p> <p>観察できた→ハローワークで行っている巡回相談を継続的に行い、就業に結びつけられた結果、看護職の確保が図られている。</p> <p>（1）事業の有効性 県看護協会に委託しているナースセンターにおいて、離職届出制度による登録業務を開始し、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までに 354 人の離職届出があり、これまで把握が困難であった潜在看護職員の把握、ナースバンクへの登録及び個別の復職支援につなげることができた。</p> <p>離職後の期間が長いほど、看護の現場に復帰する際の不安が大きい。最新の看護技術や知識を学ぶ研修を紹介するなど対象者のニーズに合わせた復職支援を行い、看護職員の確保に向け効果的に取</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職の生涯教育や各種相談窓口である県看護協会に委託することにより、すでに離職している方についても、同協会が有する会員等のネットワークを活用して、届出制度を広く周知することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.19】 医療勤務環境改善支援センターの設置 | 【総事業費】 3,918 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>○医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所</p> <p>○県医師会に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の労務管理者等を対象に、センターの事業内容に関する説明会を開催するとともに、労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーを講師とした勤務環境改善に関する研修会を県内 6 か所で開催し、143 名の参加があった。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標） 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、事業の実施により平成 28 年の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は平成 26 年の 188.8 人を上回ることが期待される。）</p> <p>（1）事業の有効性 説明会や研修会等の開催、医療機関の労務管理アドバイザーや医業経営アドバイザーの配置による相談体制の整備などを通じて、医療機関における医療従事者の勤務環境改善に向けた自主的な取組を継続的に支援する体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の生涯教育の場や各種相談窓口である医師会にセンターを設置することにより、医師会の事業と連携したセンター事業の周知広報等、効率的な事業の執行が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修支援事業 | 【総事業費】 2,646 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域の調剤薬局薬剤師のがん診療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケアに関する研修会を実施する取り組みを支援する。 総事業費 調剤薬局薬剤師へのがん研修に要する経費 2,000千円×9か所=18,000千円 基金充当額 18,000千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○がん診療拠点病院等 9か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要なとされるスキルを習得するための研修会を2か所で開催した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増加 観察できた→本事業に参加した調剤薬局薬剤師が、がん治療に必要な薬局の体制整備を行うことで、在宅のがん患者に対応できる調剤薬局が16施設増加した。 (1) 事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるため、調剤薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修(座学・実技)を実施し、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師を育成することができた。 (2) 事業の効率性 昨年度実施した本事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業 | 【総事業費】 1,978 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢社会の進展や在宅医療の推進に伴って、高齢者施設内での摂食訓練や口腔ケア、在宅療養者に対する歯科保健指導など、歯科衛生士及び歯科技工士の役割が重要になってきているが、離職率が高く当該職種の慢性的な人材不足となっているため、復職・再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口 10 万対）74.5 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容 （当初計画） | <p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p> | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | ○歯科衛生士等の再就業研修業務等 1 か所 | |
| アウトプット指標 （達成値） | <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>○現在は、復職支援事業が開始されたことへの理解が広まりつつあり、人材バンク登録者数も徐々に増え、少しずつ復職者が現れることが期待できる状況となっている。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>観察できた→再就業支援のための研修会の実施や TVCM による周知により、人材バンク登録者数も徐々に増え、平成 28 年 4 月 1 日現在 79 名となっており、今後徐々に復職者が現れることが期待される。</p> <p>（1）事業の有効性 離職した歯科衛生士、歯科技工士を効果的に再就業につなげるための取り組みが行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が一括して事業を実施することで、復職希望者と歯科医院との調整面で効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.22】 保健医療従事者養成施設整備事業 | 【総事業費】 956 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害に端を発した、避難者をはじめとする県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。 アウトカム指標：保健医療従事者の確保・養成が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 保健医療従事者の県立養成施設整備について、医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を設置し、調査・検討を行う。 基金充当額 1,763 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3 回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を 3 回開催し、保健医療従事者養成のための調査・検討を行った。 ○同会議より、「本県内において特に必要と認められる 4 つの職種(理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師)について、四年制の大学課程を早急に整備し、養成を行うこと」とした提言を受けた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 有識者会議からの提言を受け、新たな養成施設に係る基本構想及び基本計画を策定する。 観察できた→H27.8 に受領した有識者会議からの提言書を基に、H27.12 までに基本構想、H28.3 までに基本計画を策定し、次年度の設計業務につなげることが出来た。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師・臨床検査技師の 4 職種における養成の必要性や、当該職種の養成にあたっては 4 年制大学課程による整備が望ましいことが示された。 (2) 事業の効率性 県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり 7 月に結論を得ることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.23】 医療勤務環境改善支援センターの設置 【費用の増額】 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。 総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 2,000 千円 基金充当額 2,000 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○医療勤務環境改善支援センターの設置 1カ所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし (【NO. 19】の事業で対応) (4) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.24】 准看護師養成所整備支援事業 | 【総事業費】 50,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 会津地方 | |
| 事業の実施主体 | 会津若松医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 11 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 | |
| | アウトカム指標：准看護師の確保が図られる。 「参考」医療計画指標 看護師・准看護師数（人口 10 万対） 1,153.2 人（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の確保・養成を図るため、老朽化した会津准看護高等専修学校の移転新築に伴う建築費用を支援する。 1 総事業費 400,000 千円 2 事業期間 平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 3 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=200,000 千円 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○准看護師養成所の整備 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○（公社）会津若松医師会が行う会津准看護高等専修学校の移転・新築に要する施設整備費用に対する補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>老朽化した会津准看護高等専修学校の移転・新築に要する施設整備費用を支援することにより、教育環境の充実・強化とともに、准看護師の養成・確保の体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>会津地域の状況を熟知している会津若松医師会が事業者であることに加え、公募型プロポーザルの設計・施工一括発注方式を採用することにより、施工期間の短縮を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.25】 医療職合同就職面接会支援事業 | 【総事業費】 330 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 相双地方 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 相双地域の医療機関における、看護職員をはじめとした医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療職合同就職面接会の開催を支援することで看護師等医療従事者の確保が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。 総事業費 1,396 千円 チラシ等作成費 会場使用料等 補助率 1/2 以内 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=698 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○医療職合同就職面接会を開催した地域数 2 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○南相馬市が事業実施者となり、合同就職面接会を 2 回実施し、9 つの医療機関の参加があった。また、面接希望者についても一定程度の参加があった。 ○高校生向け合同説明会を実施し、20 人の参加があった。 | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 面接会に参加した就職希望者の相双地域医療機関への就職及び高校生の医療職養成学校への進路選択 →相双地域医療機関への就職は観察できなかったが、高校生の進路選択の幅が広がり、医療職を目指す動機付けとなった (1) 事業の有効性 平成 27 年度から開始された事業であり、年度内に直接就業につながった事例はなかったが、地域の多くの医療機関が参加するとともに、相双地域の多くの高校生が参加するなど、今後の相双地方の医療職確保に向けて有効な事業であったと考える。 (2) 事業の効率性 相双地域の状況を熟知している自治体が事業実施者となったことにより、地域の医療機関や高校などの理解、協力が得られやすく、効率的に事業を遂行できたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.26】 保健医療従事者養成施設整備事業 | 【総事業費】 14,883 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県（選定業者に業務委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>原子力災害に端を発した、避難者をはじめとする県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>保健医療従事者養成施設整備について、基本構想・計画策定及び基本・実施設計等各種建設前準備業務を行う。</p> <p>総事業費 154,492 千円</p> <p>内訳 ①基本構想・計画策定 14,971 千円 ②基本・実施設計業者選定プロポーザル 3,146 千円 ③基本・実施設計業務委託 70,000 千円 ④測量、地質調査等業務委託 42,230 千円 ⑤準備室等運営経費 24,145 千円</p> <p>基金充当額 154,492 千円</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 保健医療従事者養成施設の基本構想の計画策定及び基本実施設計等各種建築前準備業務 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>○保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想策定 求められる人材、養成職種、定員、設置場所等の施設の根幹となる要件をとりまとめた。</p> <p>○保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画策定 基本構想で定めた設置場所等の施設の要件の更なる具体化を図った。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新たな養成施設の基本設計及び実施設計の委託業者を選定し、設計業務を進める。</p> <p>観察できた→平成 28 年 4 月～6 月に公募型プロポーザル方式による設計業者の選定を行い、翌 7 月に契約を締結、現在鋭意基本設計を進めている。</p> <p>（1）事業の有効性 原子力災害により喫緊の課題となった理学療法士等の保健医療従事者不足について、有識者会議の開催を通じた課題の抽出、それを具体化するための基本構想の策定、その内容に詳細な検討を加えた基本計画の策定を行った。 これらにより、養成施設の教育方針や施設整備のあり方等、事業推進に必要な検討が飛躍的に進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 有識者会議からの提言書を受け、速やかな補正予算化、事業委託</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 契約の締結、事業執行を行い、次年度の施設設計に必要な事業を最短の工程で執行することができた。 |
| その他 | 次年度以降に実施する施設設計事業を滞りなく進めていく。 |

| | | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】 DMAT 訓練・研修運営事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県（福島県立医科大学） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 災害に対応できる医療従事者を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：災害医療コーディネーターの育成が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | DMAT（災害時派遣医療チーム）養成研修や訓練等を取りまとめる事務局運営を福島県立医科大学に委託し、DMAT や災害医療コーディネーターの育成を図る。 総事業費 1,897 千円 基金充当額 1,897 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○DMAT 訓練・研修運営 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○事業内容の調整に時間を要し、実施できなかった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし（平成 27 年度の実施はできなかったが、災害時に対応できる医療従事者を確保するために必要な事業であることから、平成 28 年度に実施できるよう努める。） | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.28】 臓器移植推進事業 | 【総事業費】 2,548 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知、指導及び県民一般への啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要である。 アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 臓器移植コーディネーターを育成する。 総事業費 2,808 千円 内訳 ①人件費 2,348 千円 ②活動費 460 千円 基金充当額 2,808 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○臓器移植コーディネーターの養成 1 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。 | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 (1) 事業の有効性 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができた。 (2) 事業の効率性 臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】 地域医療支援センター運営事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 4,517 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。 アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対）200.0 人（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。 総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 10,551 千円 基金充当額 総事業費×基金負担 1/2≒5,272 千円 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○地域医療支援センターの運営 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。 ○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H27.12.1 現在)も震災前の水準を超える 2,062 人まで回復した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標） 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、事業の実施により平成 28 年の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は平成 26 年の 188.8 人を上回ることが期待される。） （1）事業の有効性 県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が増加した。 （2）事業の効率性 県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置すること等により、医師等のキャリア形成や確保定着策の企画・実施について、県立医大と県が一体的かつ効率的に取り組むことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.30】 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 24,192 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医の定着を図ることが求められている。 アウトカム指標：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 総事業費 ①分娩手当 10 千円×13,660 件=136,600 千円 ②事務経費 需用費・役務費=102 千円 基金充当額 ①×補助率 1/3=45,533 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○産科医及び助産師への手当支給 13,660 件 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○産科医及び助産師への手当支給 8,942 件 ○分娩手当を支給することで産科医等の処遇改善に資することができた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科医師数の増加 観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定） （1）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 （2）事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.31】 がん専門看護研修 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 2,753 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県（福島県立医科大学） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化に伴い、年々増加するがん患者に対し、入院期間のみならず退院後の在宅においても、切れ目なく安全で質の高い看護サービスを提供することが必要。 アウトカム指標：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 | |
| 事業の内容（当初計画） | がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。 総事業費 ①がん専門看護研修に要する経費 2,753 千円 ②事務経費 360 千円 基金充当額 ①2,753 千円 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○がん専門看護研修の実施 1 回（40 日間） | |
| アウトプット指標（達成値） | ○県立医科大学附属病院に委託し、30 日間の研修を実施した。県内 10 医療機関から 10 名が受講した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を実施することで、臨床実践能力の高い看護師の確保が図られる。 観察できた→研修修了者は 97 名となり、県内 31 医療機関においてより専門的ながん看護が提供されている。今後も研修修了者が増えていくことにより、臨床実践能力の高い看護師が確保されると期待される。 （1）事業の有効性 平成 19 年度から実施しており、研修修了者は 97 名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向けた看護に取り組むとともに、修了者による地域のネットワークも構築されるようになった。 また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力を得て、毎年度、研修内容の充実を図っている。 （2）事業の効率性 都道府県がん診療連携拠点病院である福島県立医科大学附属病院に委託することで、同病院が有する専門講師や緩和ケアチームなどチーム医療の体験、外来化学療法センターなどの専門施設や病棟などを活用等し、効率的に研修を実施することができたと考える。 | |
| その他 | | |
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 【NO.32】 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 3,531 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県（県看護協会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護学生に、質の高い教育と学びやすい環境を提供するため、看護学校等養成所の教育体制や実習病院における指導体制を充実・強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。</p> <p>総事業費 ①実習指導講習会に要する経費 3,531 千円 ②旅費 553 千円 基金充当額 3,531 千円</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○専任教員再教育研修会等の受講者 40 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○公益社団法人福島県看護協会に委託し、講習会を開催した。修了者 63 名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を実施することで、看護学校等養成所の教育体制や実習病院における指導体制が充実・強化が図れる。 観察できた→63 名が実習指導者講習会を受講し、実習施設の指導体制の強化が図られている。今後も受講修了者が増えていくことにより、指導体制の充実・強化に繋がると期待される。</p> <p>（1）事業の有効性 研修後のアンケートで、「実習の意義や実習指導者としての役割を理解する」という目的を「達成できた」と回答した学生が 98%を占めた。 また、「今後の学生指導に活かせる」と回答した受講生が 100%であったことから、非常に有効性の高い事業であると考え。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の福島県看護協会は、新任期から管理期に至るまで看護職のキャリア形成を支援するため幅広い内容の研修を実施しており、全体的な研修とあわせて、対象者への周知や講師の確保などを行うことができ、効率的に実施することができたと考え。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.33】 看護師等養成所運営費補助事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 198,715 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。</p> <p>総事業費 民間立看護師等養成所の運営経費 209,514 千円 基金充当額 総事業費×調整率 95%÷199,038 千円</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○看護師等養成所の運営支援 16 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○看護師等養成所 15 か所に対して運営経費の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.34】 病院内保育所運営費補助事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 123,700 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）1,228.4 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容 （当初計画） | <p>子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</p> <p>総事業費 院内保育事業の運営経費 220,266 千円 基金充当額 総事業費×補助率 2/3×調整率 95%÷139,485 千円</p> | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | ○院内保育事業の実施医療機関 30 か所 | |
| アウトプット指標 （達成値） | ○病院内保育所事業に取り組む医療機関 30 か所に対して運営経費の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度における人口 10 万人当たりの看護職員数 1,228.4 人観察できなかった（2 年に 1 回の調査であり、次回は平成 28 年 12 月に調査予定）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や 24 時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの医療従事者の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 24 時間保育、休日保育、病児保育など、それぞれの医療機関に勤務する医療従事者のニーズに合わせた保育所事業が行われ、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|----------------------|---------------|------------|---------------|--------------|----------------|------|---------------|------|---------------------|------|------------|------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業 | 【総事業費】 415,632 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、会津地方、相双地方 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 （当初計画） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">49 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">117 床（12 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> </table> | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 49 床（2 施設） | 認知症高齢者グループホーム | 117 床（12 施設） | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 箇所 | 認知症対応型通所介護事業所 | 2 箇所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3 箇所 | 複合型サービス事業所 | 1 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 49 床（2 施設） | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 117 床（12 施設） | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護事業所 | 2 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| 複合型サービス事業所 | 1 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1現在）、右→目標値） <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4 | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 （達成値） | 市町村において、以下のとおり、施設整備に着手した。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">49 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">18 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 箇所</td> </tr> </table> | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 49 床（2 施設） | 認知症高齢者グループホーム | 18 床（2 施設） | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 箇所 | 認知症対応型通所介護事業所 | 3 箇所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 箇所 | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 49 床（2 施設） | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 18 床（2 施設） | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護事業所 | 3 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 箇所 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業 | 【総事業費】 325,618 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、会津地方、相双地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県、市町村（間接補助） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。 | |
| 事業の内容 （当初計画） | 介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 介護老人福祉施設 346 床分 地域密着型介護老人福祉施設 49 床分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 27 宿泊定員数分 認知症高齢者グループホーム 144 床分 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員数分 | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | 施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。 | |
| アウトプット指標 （達成値） | 介護老人福祉施設 366 床分 地域密着型介護老人福祉施設 20 床分 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設 小規模多機能型居宅介護事業所 18 宿泊定員数分 認知症高齢者グループホーム 54 床分 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 | 【総事業費】 2,480 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上を図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 64 床分 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、入居者の居住環境向上を図った。24 床分。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。 観察できた→24 床分を整備している。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>引き戸を設けて仕切るなどにより、比較的安価に個室化を実現することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別連絡会議・ 地域包括ケアシステム圏域別連絡会議 | 【総事業費】 478千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図るための経費を計上する。 総事業費 会議開催に要する経費 1,990千円 基金充当額 1,990千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 各会議を2回開催する | |
| アウトプット指標 (達成値) | 各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係機関・団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | 【総事業費】 6,732 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材の「すそ野の拡大」が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に対する新たな「介護ブランド」の発信や小中学校・高校等への訪問研修を実施。 ・ 主婦、高齢者等を招いて行う職場体験事業や、介護ボランティア事業への参加促進に向けたイベント等を実施。 ・ 家族介護者の会の主催による介護に係る情報交換会や介護体験イベントを実施。 ・ 地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内 6 か所で実施 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内 6 か所で実施。 地域住民を招いて行う介護体験事業や地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修等参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護実習の円滑化を支援することで、介護福祉士の確保が図られる | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入の促進を図る。 総事業費 介護実習受け入れに要する経費 500 千円×6 か所=3,000 千円 基金充当額 3,000 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内 6 か所で実施 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし | |
| | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業 | 【総事業費】 1,533 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象にケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術習得を目的とした研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 1,533 千円 基金充当額 1,533 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修の実施 1 回 (4 日間)、受講者 200 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 実施 1 回 (4 日間)、受講者 218 人。一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託し、研修を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。 観察できた→実務就業後 1 年未満の介護支援専門員のケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術の向上が図られた。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修後のアンケートで、「60%以上、80%以上の理解」と回答した受講者が 90%以上であった。実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象としケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術修得を果たせた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 介護支援専門員専門研修事業 | 【総事業費】 5,694 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 実務就業後 6 ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象にケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を目的とした研修を実施する。介護支援専門員証の有効期間が概ね 1 年以内に終了する者を対象として更新研修を同時開催する。 総事業費 研修委託に要する経費 5,694 千円 基金充当額 5,694 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 専門研修Ⅰの実施 1 回 (5 日間) | 受講者 300 人 |
| | 専門研修Ⅱの実施 2 回 (3 日間×2) | 受講者 600 人 |
| アウトプット指標 (達成値) | 専門研修Ⅰの実施 1 回 (5 日間) | 受講者 269 人 |
| | 専門研修Ⅱの実施 2 回 (3 日間×2) | 受講者 564 人 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。 観察できた→実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員のケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を行うことで、専門職としての能力の保持・向上が図られている。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門研修Ⅰでは、受講生の 4 段階自己評価で 3.2（「概ね理解できた」が 3）であった。専門研修Ⅱでは、受講生の 4 段階自己評価で 3.1（「概ね理解できた」が 3）であった。実務就業後 6 ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後 3 年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象としケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を行うことで、専門職としての能力の保持・向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 喀痰吸引等研修事業 | 【総事業費】 5,594 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。 総事業費 指導者養成、研修委託に要する経費 6,101 千円 基金充当額 6,101 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修修了者数 150 名 研修講師及び指導者数 60 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護職員対象の基本研修 修了者 162 名 看護師等対象の指導者養成講習 修了者 88 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 観察できた→認定行為業務従事者が 267 人から 374 人に増加した。 (1) 事業の有効性 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に基づき、基本研修及び指導者養成講習を実施した。特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービス力の向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。 (2) 事業の効率性 実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 潜在介護福祉士の再就業促進事業 | 【総事業費】 1,174 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。 総事業費 研修に要する経費 500 千円×6 か所=3,000 千円 基金充当額 3,000 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内 6 か所で実施 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内 1 か所で実施。(受講者 7 人) 潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施した。 | |
| 事業の有効性・ 効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。 観察できた→本研修を受講することにより、県内の介護事業所への再就職への意欲を示した。 (1) 事業の有効性 研修参加者は、本研修を再就業の契機として県内の介護事業所への応募を図る意思を示していた。 (2) 事業の効率性 研修を企画した民間団体が自らの創意工夫で実施した研修に補助することで効率的な執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|------------------|---------------------|------|-------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|------|-------------------|-----|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【NO.10】 認知症介護実践者等養成事業 | 【総事業費】 912 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症指導者フォローアップ研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 912 千円 基金充当額 912 千円 | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <table border="0"> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>20 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>200 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 名</td> </tr> </table> | | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 20 名 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 200 名 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 50 名 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | 2 名 | | |
| 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 20 名 | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 200 名 | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 50 名 | | | | | | | | | | | |
| 認知症介護指導者フォローアップ研修 | 2 名 | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | <table border="0"> <tr> <td>平成 27 年度の各研修の修了者数は、</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>9 名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>149 名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 名</td> </tr> </table> | | 平成 27 年度の各研修の修了者数は、 | | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 9 名 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 149 名 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 50 名 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | 2 名 |
| 平成 27 年度の各研修の修了者数は、 | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 9 名 | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 149 名 | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 50 名 | | | | | | | | | | | |
| 認知症介護指導者フォローアップ研修 | 2 名 | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の人への介護サービスの向上が図られる。 観察できた→認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより、認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p> | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 【総事業費】 121 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 一般病院で認知症の人に対する適切な対応が行われるよう、病院勤務の医師、歯科医師、看護師や薬剤師等に対し、認知症の人とその家族を支える基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症のケアの原則等の知識を習得するための研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 171 千円 基金充当額 171 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修受講者 150 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修を実施した地域数 2 か所 研修修了者数 344 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 観察できた→身体合併症をもつ認知症の人への対応を習得したことにより、地域における認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (1) 事業の有効性 参加者のアンケートによると 90%が参考になったと回答している。認知症の人や家族を支えるための基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得することで、認知症の人に対する適切な対応について理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修事業について医師会・看護協会・病院協会の協力で周知を行うことができ、効率的な執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 【総事業費】 551 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：高齢者が日頃から受診するかかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。</p> <p>総事業費 研修委託に要する経費 551 千円 基金充当額 551 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修受講者 100 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 修了者数は、113 名。 福島県医師会に研修を委託し、福島市で研修会を 1 回実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者が日頃から受診するかかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。</p> <p>観察できた→認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性 本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修の実績のある県医師会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援 チーム員研修、認知症地域支援推進員養成研修 | 【総事業費】 2,341 千円 |
| 事業の対象となる 区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、 いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 平成 29 年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置 できるようにする。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他 の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初 期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負 担する。 総事業費 研修受講に要する経費 1,910 千円 基金充当額 1,910 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 認知症サポート医養成研修 15 人 認知症初期集中支援チーム員研修 10 人 認知症地域支援推進員養成研修 20 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 認知症サポート医養成研修 27 名 (うち県で受講料を負担した受講者 15 名) 認知症初期集中支援チーム員研修 28 名 (うち県で受講料を負担した受講者 9 名) 認知症地域支援推進員養成研修 52 名 (うち県で受講料を負担した受講者 20 名) | |
| 事業の有効性・ 効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた→市町村における認知症初期集中支援チームの設置が年 度当初の 2 市から 9 市町村に、認知症地域支援推進員 の配置が 3 市町から 16 市町村に増加した。 | |
| | (1) 事業の有効性 各研修により、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続 けるための、医療・介護の連携及び認知症の初期からの支援体制の 構築のため市町村における認知症初期集中支援チームの設置が年度 当初の 2 市から 9 市町村に、認知症地域支援推進員の配置が 3 市町 から 16 市町村に増加した。 (2) 事業の効率性 県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受 けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 地域包括ケア会議等活動支援事業 | 【総事業費】 669 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行う。</p> <p>総事業費 広域支援員、専門職派遣に係る経費等 1,379 千円 基金充当額 1,379 千円</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 広域支援員 20 名、専門職 50 名 派遣 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 広域支援員を 12 市町村、1 保健福祉事務所に対して延べ 21 名派遣。専門職を 10 市町村 1 保健福祉事務所に対して延べ 28 名派遣。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた→広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議の学習会や地域ケア会議当日の運営に関する助言者としての広域支援員派遣がきっかけとなり、市町村での地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議の出席者として専門職を派遣することで、これまで専門職を活用していなかった市町村において、多職種協働による地域ケア会議の効果を実感し、今後の効果的な地域ケア会議の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋げている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 地域包括支援センター職員等研修事業 | 【総事業費】 177 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 221 千円 基金充当額 221 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内 3 カ所で実施 各 60 名参加 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修会を県内 3 か所で開催。受講者 182 名。 地域包括支援センター職員、市町村職員、地域ケア会議に関わる専門職を対象に、地域課題の把握から政策形成に繋げる地域ケア会議の手法をテーマに開催した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化が図られる。 観察できた→地域包括支援センターの職員が地域ケア会議の役割や運営方法について理解を深めることができ、地域包括支援センターの機能強化が図られた。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括支援センターの職員等が、地域ケア会議による地域課題の把握から政策形成に結びつけるまでの道筋、効果的な地域ケア会議の開催について理解を深めることができた。また、地域ケア会議に関わる専門職を対象とすることで、多職種連携による地域ケア会議の効果についても実感が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ケア会議等活動支援事業の広域支援員に講師を依頼し、研修の企画から評価まで一緒に行うことで、スムーズに事業が展開でき、次年度の効果的な研修実施に繋がっている</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 生活支援コーディネーター養成研修 | 【総事業費】 444千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 444千円 基金充当額 444千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内2か所で実施 各1回(2日間) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内1か所で前期(1日間)、後期(2日間)で実施。生活支援コーディネーターとして配置されている者(配置予定の者を含む)、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 観察できた→生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター未配置の市町村が多いことから、導入のための前期研修を開催し、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先行自治体による実践報告を行った。コーディネーターの業務についてイメージをもつことで、後期の実践研修につながったと考える。 別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる研修会や圏域別意見交換会、協議体編成に向けた市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 地域包括ケアシステム関連研修事業等 | 【総事業費】 1,213 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を開催する。 また、モデル事業に対し補助を行う。 総事業費 研修に要する経費 1,579 千円 基金充当額 1,579 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | セミナー 県内 2 カ所で各 1 回開催 モデル事業 20 事業 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を 2 回開催した。 また、モデル事業 39 事業の成果報告会を開催した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた→先駆的取組の横展開を図ることにより、地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 研修会において講演をはじめ県内外の先駆的自治体の取組事例の紹介を取り入れ、特に県内の先進事例を紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。 | |
| その他 | | |

平成 26 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 17 日 福島県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・医療人材の確保に関して、学生等に対する医療の仕事への関心と理解を深める取組は、介護職と分けた方がよいのか。医療介護の総合確保という視点で、将来的には一緒に行うことも検討してはどうか。

(平成 27 年 6 月 17 日福島県地域医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携や、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を柱とした事業に取り組み、二次医療圏（医療介護総合確保区域）ごとの課題を解決し、医療機関の役割に応じた医療機能強化を図り、質の高い医療提供体制の構築を目指す。

【目標数値は第六次福島県医療計画の数値であり、達成年度は平成 29 年度。以下同じ。】

- ・ 在宅死亡の割合 15.9% → 20%
- ・ 在宅療養支援診療所数 172 → 227
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人 → 109.0人
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人 → 10.5人
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人 → 1,228.4人
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）135.9人 → 154.3人
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人 → 74.5人

② 計画期間 平成26年度～平成27年度

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

医療介護総合確保区域3区域（県中・県南・いわき）が、地域医療情報ネットワークを構築した。

また、在宅医療の推進、医療人材の確保に関する目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

- ・ 在宅死亡の割合 15.9%（H22年）→17.7%（H24年）
- ・ 在宅療養支援診療所数 172（H24年）→180（H25年）
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人（H24年県調査）
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人（H22年）→8.7人（H24年）
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人（H22年）→1,203.5人（H24年）
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）
135.9人（H22年）→136.3人（H24年）
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人（H22年）→59.5人（H24年）

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだが、震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北地方（目標と計画期間）

① 県北地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地方は、26年8月1日現在人口約48万人を有する地域であり、年代別人口分布は、年少人口割合、生産年齢人口割合、高齢人口割合ともに、県平均であるとの特徴がある。平成22年現在の医療機関数は、病院数32、一般診療所数398、歯科診療所数227となっている。

高度医療を担っている福島県立医科大学附属病院への負担が増しているという課題があることに加え、原子力災害により南北に分断された相双地方の救急患者の受け入れを行っている。

県北地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均にとどまり、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 60 → 70
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）68.1人 → 89.1人

② 計画期間 平成26年度

□ 県北地方（達成状況）

● 在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、60か所（H24年）から64か所（H25年）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

2) 見解

在宅医療に必要な医療機器を購入する在宅療養支援診療所を支援する事業を行ったことにより、在宅医療の提供体制の強化につながり、高齢者ができる限り住

み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

県北地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、247.1人/10万対(H22年12月)であったが、震災後は、247.0人/10万対(H24年12月)に減少している。

②医師数(本県独自調査)

病院勤務の医師数をみると、676人(H23年3月)が702人(H27年4月)と東日本大震災前よりも増加しているが、災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に病院勤務の医師が偏在しており、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等に取り組み、震災前の水準に回復しているが、福島県立医科大学附属病院に病院勤務の医師が偏在しており、医師確保の取組を強化する必要があることから、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■県中地方(目標と計画期間)

① 県中地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中地方は、26年8月1日現在人口約53万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が多く、高齢人口割合が少ないという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数33、一般診療所数382、歯科診療所数259となっている。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、県内の他の地方と比較して医療機関数が多いが、原子力災害を原因とした相双地方からの避難者による医療需要や、近隣の医療圏から患者による医療需要が増大している。

県中地方は、高齢化率は全国平均よりも低いものの、医師数が全国平均よりも少ない上、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- 在宅療養支援診療所数 58 → 68
- 病院勤務の常勤医師数(人口10万対) 108.0人 → 135.8人

② 計画期間 平成26年度

□ 県中地方（達成状況）

● 在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、58か所（H24年）から63か所（H25年）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

2) 見解

県中地域の一部の医師会が在宅医療に関する情報のネットワークシステムを構築したことにより、多職種間の連携強化につながりつつある。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

● 病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

県中地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、184.3人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、182.5人/10万対（H24年12月）に減少している。また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、607人（H23年3月）が590人（H27年4月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が少しずつ増加しているが、震災前の水準に回復していないため、医療従事者の確保に向けた取組の強化が必要である。

3) 改善の方向性

県中、県南地域において総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備支援を行ったが、成果が出るまでに時間を要するため、引き続き地域の実情に応じた人材確保策を講じていく。

■ 県南地方（目標と計画期間）

① 県南地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地方は、26年8月1日現在人口約15万人を有する地域であり、年代別人口

分布は、県平均と比較して、年少人口割合が多く高齢人口割合が少ないという特徴がある。

平成 22 年現在の医療機関数は、病院数 11、一般診療所数 93、歯科診療所数 71 で、医療提供体制が比較的充実している県中地方への依存が高い状況。

県南地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題がある。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 7 → 15
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）75.5人 → 98.6人

② 計画期間 平成 26 年度

□県南地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、7か所（H24年）から7か所（H25年）と、同じ状況。

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、その基盤となる医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

県南地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、132.6人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、131.9人/10万対（H24年12月）に減少している。また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、110人（H23年3月）が108人（H27年4月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が少しずつ増加しているが、震災前の人数に回復していないため、医療従事者の確保に向けた事業の強化が必要。

3) 改善の方向性

県中、県南地域において総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備支援を行ったが、成果が出るまでに時間を要するため、引き続き地域の実情に応じた人材確保策を講じていく。

■会津地方（目標と計画期間）

① 会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

会津地方の特徴については、26年8月1日現在人口約25万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数19、一般診療所数169、歯科診療所数101です。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、近隣の南会津地方から多くの患者を受け入れている。

会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 20 → 26
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）102.9人 → 130.6人

② 計画期間 平成26年度

□会津地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、20か所（H24年）から19か所（H25年）に減少している。

2) 見解

会津地域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保や在宅医療を側面的に支援する介護関係機関との連携強化が必要。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

会津地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、

169.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、
169.5人/10万対（H24年12月）と回復したものの、
依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、238人（H23年3月）が282人（H27年4月）と増加しているが、福島県立医科大学会津医療センターに病院勤務の医師が偏在しており、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医療従事者の育成、確保に寄与しているが、福島県立医科大学会津医療センターに病院勤務の医師が偏在しており、医師確保の取組を強化する必要があることから、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■南会津地方（目標と計画期間）

① 南会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南会津地方の特徴については、2,342㎢という広大な地域に、26年8月1日現在人口約3万人の地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、年少人口割合と生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数1、一般診療所数21、歯科診療所数11です。当該地方には病院がひとつであり、会津地方への依存度が高い地方となっている。

南会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。医療提供資源が乏しく医療資源の増強が必要。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- 在宅療養支援診療所数 3 → 3
- 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）41.5人 → 51.9人

② 計画期間 平成26年度

□南会津地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H24年）から2か所（H25年）に減少している。

2) 見解

南会津地域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保や在宅医療を側面的に支援する介護関係機関との連携強化が必要。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

南会津地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、107.0人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、107.3人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、12人（H23年3月）が12人（H27年4月）となっている。

2) 見解

病院が1カ所であり、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保が必要である。

3) 改善の方向性

本計画に基づく医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制の強化に取り組む。

■相双地方（目標と計画期間）

① 相双地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

相双地方は、26年8月1日現在人口約18万人を有する地域であるが、避難のため町村全域が居住できない地域もある。年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数16、一般診療所数127、歯科診療所数82であり、震災により休止中の医療機関（病院数7、一般診療所数54、歯科診療所26）もあり、また、原子力災害に伴う避難指示区域の設定により北部と南部に分断されている状況にある。

相双地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、原発災害の影響もあり医師数と看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 11
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）37.8人 → 75.7人

② 計画期間 平成26年度

□相双地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H24年）から3か所（H25年）と同じ状況。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、在宅療養支援診療所を含む医療提供体制の再構築を図る必要がある。

3) 改善の方向性

本計画に基づく在宅医療の推進に寄与する事業を実施するとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

相双地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、120.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、79.0人/10万対（H24年12月）に減少している。
また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、120人（H23年3月）が88人（H27年4月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が微増しているが、いまだに震災前の人数に回復していないため、医療従事者の確保に向けた事業の強化が必要。

3) 改善の方向性

本計画に基づく医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む。

■いわき地方（目標と計画期間）

① いわき地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

いわき地方は、26年8月1日現在人口約33万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数28、一般診療所数267、歯科診療所数164です。当該地方には地域の中核となる病院をはじめ多くの医療機関があるものの、原子力災害により、約2万4千人が双葉地方等から避難しており、医療需要が著しく高まっている。

いわき地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく特に病院勤務医師が不足しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 21 → 34
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.0人 → 106.0人

② 計画期間 平成26年度～平成27年度

□いわき地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、21か所（H24年）から22か所（H25年）と1か所増加している。

2) 見解

1か所増加しているが、平成29年の目標の34か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

いわき地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、160.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、162.0人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、256人（H23年3月）が259人（H27年4月）に微増している。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、2万人を超える避難者がいわき地域で生活していることや、相双地域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成26年度福島県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援 事業 | 【総事業費】 101,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：基幹サーバ設置 6か所、診療所への整備 100か所 アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○県中地方、県南地方及び会津地方（一部）の70か所の診療所に地域医療ネットワークに参加するための設備整備を実施した。 ○基幹サーバを6か所設置した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医療情報を連携する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の 推進事業 | 【総事業費】 5,047 千円 |
| 事業の対象 となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療連携拠点病院等 9か所 アウトカム：がん診療連携拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。 | |
| 事業の達成 状況 | 平成26年度においては、 ○がん診療拠点病院 2か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。 | |
| 事業の有効 性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより、効率的な執行 ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 分娩取扱施設の設備整備支援事業 | 【総事業費】 150,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：分娩取扱施設の整備 15か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○分娩取扱施設の整備 18か所 ○分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 分娩取扱施設に必要な医療機器の整備を支援することで、周産期医療体制の充実が図られた。また、医療従事者の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効果的な事業の実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援 | 【総事業費】 200,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅療養支援診療所等の整備 20か所 アウトカム：多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の増加を図ることにより、在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○在宅療養支援診療所等の整備 24か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | 【総事業費】 3,164 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所</p> <p>アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p> | |
| 事業の達成状況 | <p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所 ○関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が設置・運営され始めたところであり、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、各方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 認知症等と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業 | 【総事業費】 1,650 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修会を実施する地域数 11か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○研修会を実施する地域数 2か所 ○医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備された。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者の認知症に対する認識が高まり、医科と歯科の連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会と郡市歯科医師会が実施することにより、実施が効率的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 在宅医療対応薬局周知活動の支援事業 | 【総事業費】 2,908 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅医療対応薬局 500か所 アウトカム：在宅医療に対応できる医療機関・薬局を周知することで、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○在宅医療対応薬局への看板の掲示：447か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看板の掲示により在宅医療に対応可能な薬局を周知し、住民が在宅医療に関する相談等をしやすくすることにより、在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全体において、デザインを統一し、看板の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 在宅医療連携体制構築支援事業 | 【総事業費】 3,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築 1か所</p> <p>アウトカム：多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○田村市医師会がネットワークシステムを構築した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築することにより、多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内のモデル事業として実施したことで、今後、県内の他地域への波及効果が期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 訪問診療車の整備支援事業 | 【総事業費】 38,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：訪問診療車の整備 16か所 アウトカム：在宅医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○訪問診療車の整備 22か所 ○在宅医療の提供体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車が整備され始めたところであり、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 地域包括ケアに関する研修会支援事業 | 【総事業費】 3,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修会に参加した地域数 7か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○研修会に参加した地域数 6か所 ○機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題が共有され始めたところであり、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会や県薬剤師会等が実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 女性薬剤師の社会復帰支援事業 | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：実習を開催した地域数 2か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師指数（人口10万対） 154.3人（平成29年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○実習を開催した地域数：2か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 座学及び薬局における実習を通して、離職中の薬剤師の復職に対する不安を払拭することにより、薬剤師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ポスター、チラシ、新聞広告等による周知を行い、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業 | 【総事業費】 11,050 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託 1か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、離職届制度周知用リーフレット約15万部、ポスター約5千部を4,875施設に配布し、同時にTVコマーシャル及び新聞広告を利用し周知を行った。また、第5次NCCシステム実装に向けて、既存登録データの整理を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 福島県内に存在する全医療機関へポスターとリーフレットの配布を行うことで、平成27年度より開始される看護職の離職届について十分な周知ができ、制度開始の準備が整い始めた。また、TVや新聞の活用により、現在離職中の看護職に対しても効果的な周知を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 福島県内の病院だけでなく診療所及び訪問看護ステーション等看護師が就業する施設全てに周知を行うことができ、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 医療勤務環境改善支援センターの設置 | 【総事業費】 1,554 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、センターを設置運営するために必要となる設備整備等を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各医療機関の自主的な取り組みを支援する拠点として必要な設備等を整備したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 准看護師養成所の施設整備の支援事業 | 【総事業費】 1,000,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：准看護師養成所の整備 1か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師・准看護師数（人口10万対） 1,153.2人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○准看護師養成所の整備 1か所 （実施設計及び建築一括契約の締結） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 准看護師養成所の整備を支援することで、医療従事者の養成体制が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療提供体制の中心となるいわき市医師会に対して集中して支援を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修 支援事業 | 【総事業費】 450 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療拠点病院等 3か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○研修を実施したがん診療連携拠点病院：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要とされる、がん治療に関する化学療法や緩和ケアに関する知識等に関する研修を実施し、資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度事業に活かすため、研修内容に関するアンケート調査を実施し、事業の効率化を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等 1か所 アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口10万対）74.5人（平成29度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○県歯科医師会：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士、歯科技工士の復職が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.19】 潜在看護職員の再就業のための設備整備支援事業 | 【総事業費】 50,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：再就業の為の設備整備を行う施設数 5か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○再就業の為の設備整備を行う病院：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 離職した看護職員向けの研修機器の整備を行う医療機関に対して集中して支援することにより、医療従事者の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療の中心となる病院に対して集中して支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 臨床研修病院等の設備整備支援事業 | 【総事業費】 110,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：臨床研修医のための環境整備を行う施設数 11か所 アウトカム：臨床研修病院等の環境を整備することで、臨床研修医の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○臨床研修病院：8か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 臨床研修病院の環境整備を支援することにより当該病院の魅力を高め、県外からの臨床研修医の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨床研修病院に集中的に支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 総合診療医の育成事業 | 【総事業費】 40,407 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中地方、県南地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 2か所 アウトカム：総合診療医の育成が図られるとともに、予防医療の普及も図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備を支援することにより、総合診療医の育成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業として実施することにより、他地域への波及効果が期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.22】 在宅医療提供体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 1,750 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅医療導入研修の実施 5回 アウトカム：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.23】 在宅歯科診療設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 50,650 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 3か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 <input type="radio"/> 在宅歯科医療用機器の整備 3か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 在宅歯科医療用機器の整備を支援することにより、在宅医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療に積極的な歯科医療機関に対して支援することで、効果的な事業の実施が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.24】 在宅歯科診療連携室整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 4,058 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 <input type="radio"/> 在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.25】 地域医療支援センター運営事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 16,280 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：地域医療支援センターの運営 1か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、地域医療対策監1名、専任医師1名、専従職員4名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。 地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数（H26.12.1現在）も震災前の水準を超える2,028人まで回復した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 平成26年度から、地域医療支援センターの組織を拡充し、県立医大との連携を強化したことにより、医師確保対策を迅速かつ効果的に進める体制が整った。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターの専従職員4名が県立医大に駐在することで、県立医大の医師との連携が取りやすく事業が効率的に行われた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO,26】 新生児医療担当医師確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 9,100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：新生児科医への手当支給 910件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○新生児科医への手当支給：192件 ○新生児科医の処遇改善、定着につなげることができた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。 （2）事業の効率性 県内における新生児科医に対する手当支給を手厚くするという手法によって新生児科医の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】 小児救急医療体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 120,872 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：小児二次救急医療に係る休日夜間診療日数 486日 アウトカム：小児救急医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 病院勤務の常勤小児科医師数 130人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数 486日 小児救急医療提供体制が強化された。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児二次救急について効率性が上がった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.28】 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 153,852 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：産科医及び助産師への手当支給 15,375件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○産科医及び助産師への手当支給：8,697件 ○産科医等の処遇改善、定着につなげることができた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて産科医等の確保に資することができた。 (2) 事業の効率性 県内における産科医等に対する手当支給を手厚くするという手法によって産科医等の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】 女性医師等就労支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 18,590 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：女性医師の再就業支援 2名 就労環境改善を行う医療機関 4か所 アウトカム：女性医師の勤務環境の改善及び再就業の支援体制を整備することで、医師の流出防止及び確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○女性医師の再就業支援：実績なし。 ○就労環境改善を行う医療機関：4か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 女性医師の就労環境改善を支援することにより、医師の流出防止及び確保が図られた。 （2）事業の効率性 女性医師の離職防止に効果的な事業を実施することにより、医師の週出防止及び確保が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.30】 新人看護職員研修事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 45,895 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関 62か所 研修責任者等の養成 320人 アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、新人看護職員研修を実施する医療機関44か所に対して補助を行った。 また、研修責任者、教育担当者、実施指導者それぞれに対して研修を行った。（研修責任者研修37名、教育担当者研修65名、実施指導者研修99名） | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 平成25年度の日本看護協会による「病院における看護職員需給状況調査」では、福島県の新人看護職員の離職率は11.0%（全国平均7.9%）で、全国で2番目に高い水準となっており、喫緊の課題である。新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助及び担当者の研修を行うことは新人看護職員の離職に対して非常に有効である。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、その研修責任者や教育担当者も増えており、多くの参加者を得て効率的な事業が実施できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.31】 看護業務推進連絡会議 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 715 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：連絡会議の開催 3回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、3回開催した。参集者は「学識経験者1名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者14名」「関係団体2名」の計17名。 「再就業支援研修のあり方」について検討を重ねたり、平成27年10月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協会に事業を委託したり、広報媒体により事業の周知を図った結果、36名の受講者中10名が再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 | |
| | （2）事業の効率性 各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.32】 がん専門看護研修 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 3,107 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん専門看護研修の実施 1回（40日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、公立学校法人福島県立医科大学附属病院に委託し、40日間の研修を実施した。県内11医療機関から12名受講した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 平成19年度から実施しており、研修修了者は87名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向け取り組んでおり、事業目標も概ね達成できた。また、修了者により、地域のネットワークもできてきており、有効性の高い事業と考える。 （2）事業の効率性 福島県立医科大学附属病院に委託することで、非常に効率的に実施できたと考える。また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力により、年々、充実した効率的な研修が行われている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.33】 看護師等養成所運営等事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 229,001 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：看護師等養成所の運営支援 14か所 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、看護師等養成所14か所に対して運営経費の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。 | |
| | （2）事業の効率性 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各看護師等養成所において運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.34】 専任教員等再教育研修会経費 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 473 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 150人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は35名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 4,161 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 40人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、講習会を開催した。修了者は56名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 研修後のアンケートで、「実習の意義や実習指導者としての役割が理解できた」と回答した受講生が98.2%、「今後の学生指導に活かせる」と回答した受講生が100%であったことから、非常に有効性のある事業であると考えます。 （2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考えます。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、事業実施を予定していた事業者が、県内工事の増加によって設計・施工業者及び資材を確保できず、事業を実施できなかった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.37】 病院内保育所運営事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 231,720 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：院内保育事業の実施医療機関 32か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、病院内保育所事業に取り組む医療機関31か所に対して運営経費の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化とともに、保育士等の増員や24時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各医療機関において病院内保育所運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.38】 看護補助者活用推進事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 352 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1か所 アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 | |
| | （2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.39】 小児救急電話相談事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 11,052 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：小児救急電話相談の実施日数 365日 アウトカム：小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○小児救急電話相談の実施日数：365日 ○小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 保護者が対処可能なことは保護者自らが行き、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。 (2) 事業の効率性 上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.40】 保健医療従事者養成施設整備事業 | 【総事業費】 707 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3回 アウトカム：保健医療従事者の確保・養成が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 保健医療従事者（コメディカル分野）養成のための有識者会議を3回開催した。 これにより、可及的速やかに確保が必要となる職種等の具体的協議がなされ、次年度に向けて協議すべき課題の目出しを行うことが出来た。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師のほか、医療技術の進歩に伴い、高度な教育を受けた人材を必要とする臨床検査技師の4職種における養成の必要性を明示することが出来た。</p> <p>また、近隣の教育機関との意見交換を通じて、当該職種の養成には専門学校ではなく、大学形式での整備が望ましいことを示した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり、次年度7月中に結論を得るための必要な課題を、効率的に提示することが出来た。</p> | |
| その他 | | |